

令和4年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和4年5月31日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

なお本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

9番、長岡君の質問を許します。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） おはようございます。

くしくも3月の定例議会も一般質問2日目のトップバッターということだったんですけれども、今回もまた2日目のトップバッターということで始めさせていただきますと思うんですけれども、一般質問を始める前に、まず理事者の皆様にお礼を申し上げたいと思います。

といいますのは、3月の定例議会のときに学校の女子トイレの個室に生理用品の配布、設置をしていただきたいという提案をさせていただきましたところ、今6月議会予算の中にその措置費が計上されておりました。間もなく、中学校だとは思いますが、各学校の女子トイレには生理用品が設置される日が来るのではないかとこのように思います。早速、本当にスピーディに対応していただきまして、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

できれば、今日また一般質問させていただくんですけど、提案したいこともた

くさんありますので、これにつきましてもスピーディに対応していただきまして、私の思いがかなうと一番うれしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは早速ですけれども、一般質問始めさせていただきたいと思います。

今回の一般質問でございますけれども、3つ通告させていただきました。まず1つ目としまして放課後児童クラブで給食の提供を、そして2つ目は閉園する園、松岡幼稚園とそれから松岡西幼稚園の在園児への対応はということと、そして最後に閉園する園の施設の活用について通告をさせていただきましたので、よろしくお願したいと思います。

また、質問の内容が、おい、またぶり返して言うんけっていうふうなことをお感じになる方も、いらっしやるかも分かりませんが、子どもたちを第一に考えたときに、どんどんいろんなことが頭の中を駆け巡り、いろんな情報を私にいただくものですから、どうしてもここへ持ってきて皆さんに聞いていただいて、もし善処できる部分があれば、善処していただければというふうに思いますので、よろしくお付き合いいただきたいと思います。

それでは、最初の質問でございます。

放課後児童クラブで給食の提供をということですが、町内7小学校には放課後児童クラブが設置されております。この永平寺町、私はずっと松岡ですから松岡のことだけとっていえば、私がちっちゃい頃から、やはりお母さん、女性が働くというのは当たり前のようにして過ごしてきた地域であります。別に女性が社会進出するということが特別なことでもなく、普通に行われていた。それが60年前から、もっと前からだと思います。私が生まれてからでもその状態は続いていました。だから、今さら女性が社会進出するというのは、この地にはあまり当てはまらないのかなというふうに思っております。

そういう状況の中で、やはり放課後児童クラブというのが必要になってくる。昔だったら、1人で、外で遊んでいても別にそんなに交通事故が頻繁に起こるわけでもありませんし、誘拐とか犯罪がそんなに多発するものでもないです。日本ほど治安のいい国はないと言われていた時代ですから、そんなに心配することはなかったと思いますけれども、しかし残念ながら現在、世を見ますといろんなことで犯罪が起こり、いろんなことで殺人事件が起こったりすることがたくさんあります。そうなってくれば、必然的に放課後児童クラブというのが必要になってきて、安心・安全に子どもを預けて働く、これが必要なことになってきていると

いうのは十分に分かっております。

ということで、各学校における総児童数と放課後児童クラブを利用している児童数、そして中には長期休暇期間中だけ利用しているお子様もいらっしゃると思いますので、その児童数が何人いらっしゃるか、昔と違って働いていないでうちにいらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） それでは、小学校区ごとに、総児童数、児童クラブ利用者数、長期休暇の利用者数を順番にお答えしたいと思います。

まず、松岡小学校378人で放課後児童クラブの利用者が143人で37.8%となっております。そのうち長期休暇利用者が161人で42.6%となっております。

続きまして、吉野小学校、総児童数が58人、児童クラブ利用者が37人で63.8%、うち長期休暇の利用者が38人で65.5%。

続きまして、御陵小学校、総児童数100人、児童クラブ利用者が19人で19%、長期休暇の利用者が23人で23%となっております。

続きまして、志比小学校、総児童数111人、児童クラブの利用者が22人で19.8%、うち長期休暇の利用者が25人で22.5%となっております。

続きまして、志比南小学校、総児童数74人、児童クラブの利用者が28人で37.8%、うち長期休暇が26人で35.1%。

続きまして、志比北小学校、総児童数29人、放課後児童クラブの利用者が12人で41.4%、うち長期休暇の利用者が9人で31%となっております。

続きまして、上志比小学校、総児童数112人で、放課後児童クラブの利用者が45人で40.2%、うち長期休暇の利用者が49人の43.8%となっております。7校の合計で総児童数が862人、児童クラブの利用者が306人で35.5%、うち長期休暇利用者が331人で38.4%となっております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

本当に私が子どもの頃のことを言ってもしょうがないんですけども、私の友達のはほとんどは両親というのは共働きで、お母さんがおうちにいるという友達が私の周りにはいなかっただけなのかもしれませんけれども、ほとんどいないという状況だったんです、今見ますと、確かに高学年になって1人でおうちにいられるようになって、児童クラブを利用しなくなった子もいるのかもしれませんけれど

ども、それでも意外と、私が思っていたより少ないなというふうな感じをしました。それでもやはり全体で35.5%の子どもたちが児童クラブにいるということは、3分の1です。30人のうち10人がそこにいるということですから、すごい人数だと思います。

これを考えますと、やっぱり保護者がおうちにいない、お仕事でおうちにいないということが、ほかの地域、ほかの県から比べれば非常に多いのではないかなというふうに思われます。

この子どもたちですけれども、学校で授業があるときというのは当然ですけれども、学校給食で昼食を頂いております。安心・安全、栄養のバランスの取れた食事を全員が取っているというふうに思っております。

では、長期休暇期間中、放課後児童クラブに通う子どもたちはというと、お弁当を持参していきます。お弁当なので、どうしてもお母さんにしてみれば自分の子どもの好きなものを色とりどり、ちょっと前ではキャラ弁とかって言いましてキャラクター弁当みたいなものを作って、子どもたちが喜ぶようにして、その子の好きな食材を詰めて渡すということが、多くなるように思います。どうかすると、毎日毎日同じ内容のお弁当というのものもあるように思います。そうなってきた場合に、栄養バランス面で、どうしても子どもたちというのは野菜があんまり得意じゃないという子が多いように思います。中には得意な子もいらっしゃると思えますけれども、相対的に野菜が得意じゃない。得意じゃないと野菜を食べないというか、お弁当に野菜を入れようとする、なかなか難しいです。お汁が出てしまったりします。やっぱり煮たりしないといけないというのがあって、どうしても入れにくいというのがあります。例えばウインナーとか卵焼きというのはお汁も出ませんし、しっかりしたものです。しっかりしたというのは形がしっかりしたものですから崩れることもないですし、子どもたちにとっては大好きなものなので、どちらかというとそちらのほうを、優先してしまうというのがあると思えます。

栄養面でそういったことでちょっと不安があるなというふうに思っているのと、もう一つは安心・安全の面で、特に夏休み、ここ数年、近年になりまして非常に気温の高い日が多くなっています。そうなりますと、お弁当の袋の中に保冷剤を入れて熱くならないように、お母さん方は工夫されて持たせると思うんですけれども、とはいうものの、やはり食中毒、長い間保管を、3時間、4時間保管するわけですから食中毒ということになると不安が残るのも、これ致し方が

ないというふうに思います。

これらの問題点を担当課はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 長期休暇の児童につきましては、自宅からお弁当を持参させていただいていることと、あと栄養バランスとか食中毒の件についてでございますが、お弁当につきましては、栄養バランスにつきましては日頃から保護者がお子さんの体調管理を見ながら、お弁当をバランスよく作っていただいているものと考えております。ただし、毎日とはいかないですけど、栄養バランスの取れたお弁当を引き続きお子様にお持ちして持参していただきたいと考えております。

また、お弁当の保管につきましても、最近では空調の完備されているお部屋にしっかりと保管しておりますので、その点につきましては私たちが食中毒につきましては細心の注意を払って管理をさせていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、子育て支援課長さんのお話では、栄養のバランスについては親御さんに考えてほしいっておっしゃっています。でも、親御さんそのものの、バランスについてどれだけの知識があるかということは、私は分かりませんが、少なからず我が家で見えていますと子どものお弁当、昨日と同じだよなんていう日が何日か続くことがあります。恐らくはそういう家庭も皆無ではないと思っております。その点を考えますと、やはり何らかの改善点というのは考えないといけないのかなと思います。

食中毒の部分につきましては、空調されたお部屋で管理されている、何度に設定しているのかは知りませんが、空調のあるお部屋でしたら、ある程度食中毒の発生というのは防げるかも分かりませんが、でも、仮に全部が全部、朝作ったものをお弁当に詰めたかどうかというところ、そこはちょっと不安じゃないですか。昨日作ったものを入れる場合ということも100%ないとは言えないというふうに私は思っておりますので、そうなってきたときには空調がされていても、やはり食の安全ということは不安に思うんですが、いかがでしょうか。問題点を解決しようという改善策についてはお考えになりませんかでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） お弁当の持参につきましては、先ほど申しました

が、保護者がそれぞれの子どもの成長に合わせてお弁当を作るのが、家庭での食育の実践であると考えております。

また、子どもの体調に合わせてお弁当を作ることによりまして、親子の絆とかコミュニケーションを図ることになるきっかけとなることと、私は考えております。

また、食中毒につきましては、しっかりと空調の効いた部屋で管理をさせていただきますので、引き続きそういった形で注意を図りながら対応していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 長期休暇中ですと、自宅で過ごしていらっしゃるお子さんということは、基本的に家に保護者がいらっしゃるというふうに思っております。保護者が自宅にいれば、要するに保育する人が自宅にいれば、温かい、夏場でしたら温かいものも、温かいということはないと思います。でも冬休みもありますから温かいものは温かいうちに、また夏は冷たいものを安心・安全、そして栄養バランスを考慮したものをご家庭で食しているというふうに思います。

児童が高学年になり、自宅に保護者がいなくても自宅で過ごす子というのも確かにいらっしゃいますので、保護者はその子のためにお弁当を用意すれば、作ったときから粗熱を取って冷蔵庫で保管するなど安全対策を取られているというふうに思います。

放課後児童クラブでも夏季中はお弁当の保管については、空調されているお部屋でお弁当を保管するなど配慮されているとは思いますが。放課後児童クラブの指導の先生は子どもたちだけでなく、お弁当にも配慮するということが必要ということになります。食べ物の管理は本当に大変だというふうに思っております。

そこで提案ですけれども、長期休暇期間中の放課後児童クラブで給食の提供ができないものでしょうか。給食をすとなれば、それはそれでまたいろいろな課題はあるように思います。例えて言うならば、町内の全ての子どもたちが放課後児童クラブに通っているわけではありません。通っている子もあれば、そうでない子もいるわけです。それを考えますと、町内の児童の公平性を欠くという点では確かに課題というふうに考えます。そこが課題であるというのであれば、その課題解決の一案としては、給食費の食材費は有償、児童クラブでの給食は有償というふうなことも考えてはどうかと思います。

給食を提案するのは、先ほど言った食の安全・安心、それから栄養バランスの

ほかに、児童の保育者が仕事に就いていて、高齢者の介護や乳幼児の保育といったような多忙な家庭の子どもたちと考えております。保育者の家事労働を軽減することにもつながるのではないかと考えます。

これをすることによって、より一層の子育て支援の充実と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 長期休暇中に給食の提供ができないかというご質問でございますが、現在、各児童クラブの活動の場所が、小学校の空き教室だったり、児童館だったり、生活改善センターや消防のコミュニティセンターを今現在利用しております。また、栄養士の確保とか調理をする場所、あと食材の運搬や回収、そしてアレルギーの対応の問題がございます。

今、長期休暇でおやつを持参していただいているんですが、その件につきましてもアレルギー対応するというので、各自でおやつを持参させていただいております。

学校で併設していないクラブへの運搬や回収、食物アレルギーの配慮といった安全を考慮しなければならないことを勘案しますと、放課後児童クラブでの給食提供を実施することは厳しいという考えであります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 先ほども申し上げましたように課題はたくさんあると思います。今、子育て支援課長がおっしゃったように、たくさんの課題を抱えることになると思います。

幸にしまして、給食を作る場所につきましては、上志比には給食センターがありますよね。学校とは別の施設であると思います。そこを活用すれば、それは解決すると思います。運搬をどうするのかと伺いましたら、上志比地区は上志比小学校、上志比中学校へは給食センターから運搬しているはずですので、その車を使えば何とかなるというふうに思います。やろうという気になればできる課題、解決できる課題というのがないと私は思っております。

子育て支援課長はご存じだと思いますけれども、幼稚園で給食をやっておりますけれども、その給食、6月から9月の間はお母さん弁当、お楽しみ弁当というのが中止されていますよね。これはなぜですか、なぜ中止されているんですか。やはり暑いので安全・安心というのと、保管場所とか、幼稚園だって空調されて

います。でも、そういうふうに措置されています。矛盾があるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 幼稚園の部の弁当につきましては、6月－9月が中止という形でございますけど、やはり園とクラブとは状況が違うというか、空調の状況の形も違いますし、そういった形でやはり幼稚園では対応させていただきまして、状況が違うことだけご理解いただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 幼稚園のことにとことん触れちゃうと、よそへ行っちゃうんであまり触れないようにしたいんですけど、ただ、子育て支援課さんとしては幼稚園が6月－9月でお弁当を持参しないというのは、やはりそれなりの何らかの不安があつての話だというふうに思います。

学校というか放課後児童クラブにおいても、やはり同じような対応が必要なのではないかなというふうに思います。何も放課後児童クラブの給食を自校式で完全にやってくださいと、私は申し上げているのではなくて、できることならそういうふうな方向に持っていけないかというふうに思っています。

もう今日で5月も終わります。夏休みまであと1か月半しかありません。やはり多分、保護者の方のご意向もあると思います。子どもと一緒に弁当を作って持たせる、そういうことを楽しんでいらっしゃるお母様もいらっしゃると思います。ですけれども、できれば何とかしてほしいなっているお母さんもいらっしゃると思いますので、そういったお母さんの手助けになればというふうに考えますので、ぜひとも、あまり夏休みまで時間もないことをごさいますので、保護者に調査するなり、あるいは子どもたちの希望を聞くなりして、前向きな対応をしていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほども申しましたけど、クラブへの運搬、回収とか食物アレルギーへの配慮といった形で対応が難しいということで、今の段階では厳しい状況だということを繰り返しお答えさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今回は初めて放課後児童クラブに給食の提供をという質問させていただきました。おいおい、また機会がありましたらさせていただきたい

というふうに思います。

というのは、やはり貧しくておうちには十分な食事の取れないお子さんも町内にはいるという話を聞きます。そういうお子さんの食、夏休み期間、長期休暇期間中の食を守るためにも、必要なことだというふうに思いますので、おいおい十分時間をかけて質問させていただきたいと思いますので、またよろしく願います。

それでは、2つ目の質問に移らせていただきたいと思います。

2つ目の質問は、閉園する幼稚園、幼児園の在園児への対応はということですが、閉園する幼稚園、幼児園の在園児への対応につきましては、以前から幾度となくお伺いをしてきました。まずは、その在園児がばらばらになってしまうのは困るよねっていう話から、みんなまとまって移動できますかとかいうそういう話をしていたんですけど、ここに来てまして工事も始まってまいりました。いろんなことをおっしゃる保護者の方が出てきています。やっとなんか工事が目の前に始まって、真剣にと言うとちょっと語弊があるかも分かりませんが、直面する問題として、お考えになるようになったのかなというふうに思っています。

それで、在園児の対応についての回答は、令和5年3月31日をもって松岡幼稚園と松岡西幼児園を閉園し、在園児については保護者の希望により民間園もしくは存続する町立園への入園というふうに聞いておりますけれども、今でもそれで変更はございませんでしょうか。まず確認させていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 松岡西幼児園と松岡幼稚園は令和5年3月31日をもって閉園します。在園児につきましては、新設される民間のこども園もしくは町立のほうに入園となります。できる限り保護者の希望に沿うような形で町もしっかり対応していきますので、変更はございません。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 早々、回答されたことが変更になると私としても困ってしまうんですけど、それは変更ないだろうというふうには思っておりましたけれども、清流地区に新設される民間こども園は、開会のご挨拶でも町長がおっしゃったように5月20日に地鎮祭が行われ、いよいよ工事が始まりました。先ほども申しましたように、ここに来て、在園児の保護者から民間こども園を選択した場合の不安、それから存続するほかの町立園を選択した場合の不安、いずれの場合も不安があって選べないという話をよく聞きます。どうしても二者択一がで

いという保護者が多くいらっしゃるのであれば、ここに来て言うのはいかがかというふうにも思いますけれども、まだ間に合うかなという思いを持って、段階的な移行というのでも検討すべきではないかというふうに考えます。

例えば、これは高校ですけれども、今年の3月に鯖江高校に統合され閉校になりました丹南高校があったと思います。丹南高校も今年の3月には在校生のいない最後の卒業式が終わってから閉校式というのを行っておりました。学校ではそういう例があります。

それで、ほかの例で言えば、例えば今、今議会で議案に上がっていると思えますけど公務員の定年延長ということや、それから高齢者の年金支給開始ということでも、複数年をかけて段階的に延長していくというふうな措置を取っております。大人に対してでさえ、その該当者に対する配慮をして複数年をかけて移行する、移行しなければならないというふうに考えている皆さん方ですのに、なぜ今回、幼稚園については一発でぱたっと閉園にしてしまっ、全員移行というふうな形を取られるのか。

大人じゃなくて、まだまだ小さい子どもたちで、順応能力というのも大人に比べれば豊かではないというふうに思います。そういう点から考えましても、子どもたちの負担、ストレスというのが非常に大きいもののように思います。何らかの配慮が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

園児の保護者が卒園まで現状のままの園で、という希望があれば対応できないものかというふうに考えるのも普通ではないかと思いますが。

閉園を急がないといけない理由があるのであれば、それはまた教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 町の方では、新園を運営しますあすなろ会と、業者が決まった段階からすり合わせを、閉園する園長等を含めましてすり合わせを行っております。そのすり合わせの方法につきましても、ほぼ固まりつつございますので、6月頃には閉園となる松岡西幼稚園と松岡幼稚園の2園の保護者に対しましてまず説明会をいたします。そして、その後に松岡地区の保護者に対して同じく新園に関する説明会を予定しておりますので、その中でも少しでも保護者の不安を取り除きたいと考えております。

また、そのすり合わせの中でも、新しい園に行くお子様、今残っている公立園に行ったお子さんがいます。そういったお子さんに対しましても、うまいこと引

継ぎができるような形、不安なく、少しでも不安を取り除きたいという園長先生はじめ保育士の考えでございますので、しっかりと移行できるような形ですり合わせも行っております。そして、新しい園に行ったり、新しい公立園に行った場合に対しても、その後でも園長会に新しい園の園長が来たり、保育士とか交流しまして、しっかりと園児の対応ができるような形ですり合わせを行っておりますので、その点につきましてはしっかりと対応していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今、答弁お伺いしていますと、大人の考えで、これで十分かなって思っているかもしれないけれども、移行して不安に感じるの、一番不安に感じるの親でもなければ、保育士さんでもなければ、やはり園児、ゼロ歳から5歳までの園児です。例えばお友達みんなが新園に行くから、じゃ、みんなと一緒に新園に行こうって新園へ行きました。でも、昨日までいた先生は1人もいないんです。そう考えないといけないんです。昨日まで自分たちのお世話をしてくださった保育士の先生方は誰もいない。子どもはいます。友達もいます。けれども、大人はいません。万が一、粗相をしてしまったとき、言えない子どもが出てくるんですよ。分かります？ 自分が困ったとき、助けを求めようにも、自分が信頼している先生がそこにはいないんです。非常に子どもたちは不安だと思います。

確かに課長がおっしゃるように、まだ未満児の小さいゼロ歳、1歳のお子さんについては、おむつをしています。お世話をして時間的におむつ交換をしていただければ、それでほぼほぼ間に合うかもしれないけれども、やっぱり3歳児、4歳児、5歳児になってくると、そうではないかなと。それだけではないよね。自分の意思を伝えたい。でも、意思を伝えるのに誰に言ってもいいか分からない。そういう不安ってあるんじゃないかなと思います。

幼稚園というのは、幼児と保育士さんの関わりが非常に濃いところだと思います。ましてや、新園では1クラス30人、保育士さんは2人、3人になるかも知りませんが、30人を目安にしているということですので、そうなってきたときに自分のほうを向いて見てくれてないと思う子が出てくるんじゃないですかね。私はすごく心配に思っております。

京都大学で研究している先生のお話の中にも、幼児教育の重要性についてという一言がございました。1クラスの適正は15人から20人。保育士との関わりが多いほど人間的に豊かになるという報告があります。民間の

こども園、開園から一挙に150人受入れするということに対して非常な不安と
いうのがあります。

松岡幼稚園と、それから松岡西幼児園、閉園は決まりました。それに対してど
うのこうのと言うというものでもありません。されど、閉園に向けて複数年をか
けて、子どもたちの精神に負担のないような段階的なやり方というのはあっても
いいのではないかというふうに思います。

幸にして、まだ保護者説明もされていません。町民への説明もされていません。
今ならまだ間に合います。ある程度の小規模で新園がスタートして、徐々に園児
を増やしていく。松岡幼稚園と松岡西幼児園については、新入園児は受入れはや
めていただいてもいいと思います。新入園児を入れていたらずっと続きますから。
それは閉園に向けて受け入れなくてもいいと思いますけれども、在園児に対する
措置というのはぜひとも段階的にやっていただけたらと。もちろん在園児の中
にも新園を希望する方、ほかの園を希望する方もいらっしゃると思います。それは
保護者の意向に沿っていただければいいですけれども、どちらも選べないとい
う方が中にいらっしゃるんです。そういう人たちへの対応というのを考えていた
けたらというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 段階的に縮小していくというご意見でござい
ますが、そうしますと、松岡西幼児園、松岡幼稚園は少数園となってしまうと、
今後の保育に支障を来すのと、保育士の配置の件で、今後、公立園ではゆとりを
持った保育士の配置をしていきたいと考えておりまして、また新園では保育士の
確保とか配置にも支障を来すことになります。

また、この2園を廃園して1園を民営化するという形でございますけど、2年
間、議会とも議論を交わして、こういった形でさせていただきますということ
をご承認いただきまして、地元説明会や保護者にも説明して、了解を得た上で進
めております。そして、業者を決める段階でもこういった形で2つを廃園して1
園を民営化するという事で業者も決定しておりますので、今は段階的に移行す
ることは考えておりません。

松岡東幼児園のリフレッシュ工事を行いまして、ゼロ歳児の受入れや定員を6
0名から80名に増やしたという形で対応させていただいておりますので、段階
的な移行については考えておりません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 考えていませんじゃなくて、考えていただくことができないかということを私は申し上げているんですね。

というのは、やはり目かけてもらえなかった、気遣ってもらえなかった子どもたちというのは、何が起こるかという、その後不登校になったり、最悪の場合はひきこもりになってしまったり、ひきこもりがすごくなってくると自殺したり、そこまで行かなくてもという子どもたちもいます。あるいは自分は先生から目をかけてもらえてないから、何をやってもいいというので、いじめに走る子というのも出てくるんですね。

今お話しすることは極論といえば極論です。ですけれども、そういう可能性があるとということ。それを防ぐには、やはり幼児期の保育士さんとの関わりというのが非常に大切だというふうに思っています。子どもたちは今、どこの園もそうだと思いますけれども、そこにいらっしゃる保育士さんとの信頼関係が十分に築かれて、それで先生の言うことは100%というふうに思っています。そういう子どもたちが、昨日までとは全然知らないところへ行く。その立場が、自分がそうだったらどうですか、不安でしょう。私は不安です。こうやって、ここに皆さんの顔を知っていますけれども、あしたから仮に坂井市の市議会へ行って議員やりなさいと言われた。そんなことはないですよ、ないですけど、めっちゃ不安ですよ。どんな人か分かりませんもん。大人でもそうですよ、子どもはなお一層そうだとということ、頭の隅に置いていただけたらというふうに思っています。

そして、子どもたちに、できることならストレスや負担があまりならないように、子どものための子育て支援というのは、今回これが最重要なことだというふうに私は思っておりますので、ぜひ善処策を考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほども申しましたが、やはり子どもたちを第一に考えておりますので、園長、保育士がしっかり引継ぎがうまいこといく形でサポート、新園になってもできることをサポートしていく形で今進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 本来なら、ここでありがとうございます。次の質問に移りますって言いたいところですけど、今のご答弁ではちょっと納得できないんで。

やっぱり子どもたちのことを考えると、子どもたちの立場を自分に置き替えて考えると、非常にしんどいなと思います。大人の考えで進めるべきなのかなと思いますので、子どもたちのことを考えていただけたらな、子どもたちの気持ちを最優先にいただけたらなと思います。友達も大事です。関わってくださる保育士さんも大切です。

なぜ五月病があるか。保育士さんが替わるからです。幼稚園で五月病があるのは、新年度になって保育士さんが替わって、それに順応できなかった子が幼稚園に行きたくない、五月病になるということも、その原因の一つとして考えられるのではないのでしょうかね。その点もお考えいただけたらと思います。

私の希望は、段階的に移行していただければというふうに思っておりますので、できるだけそういった案を受け入れていただけたらと思います。

最後の質問に移らせていただきたいと思います。

今の質問と若干、自分でも矛盾するのかなと思うんですけども、それでも気になるのはやはり閉園する松岡幼稚園と松岡西幼稚園の件ですけれども、取りあえず来年3月に閉園を予定されています。松岡幼稚園につきましては、園舎の地中に地下水による空洞があるけれども、パイルが打ち込まれているので、今すぐ園舎に影響はないという答弁を過去にお伺いしております。

松岡幼稚園の施設ということを、閉園後、どういうふうにする予定なのかを教えてくださいましたらと思います。

○議長（奥野正司君） 副町長。

○副町長（山口 真君） 私のほうからお答えします。

昨日の朝井議員のときにも答弁いたしましたけれども、今現在、役場内で松岡西幼稚園と松岡幼稚園の閉園後の利活用等々について検討しているところでございます。

松岡幼稚園につきましては、ご存じのように地下水による浸食が明らかになりまして、園庭部につきましては擁壁の改修等の処置をいたしましたけれども、園舎部につきましては、今現在そのままになっているというような状況です。将来的にも安全かといいますと、なかなかそれは保証されるものではありませんので、あの場所に公共施設を設置するということは考えにくいということから、今現在は解体の方向で検討しているというのが現状でございます。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 松岡幼稚園につきましては解体の方向でということですか

れども、松岡幼稚園のあの敷地は全て町有地でしょうか。全てが町有地かどうかをまずお伺いしたいのと、更地になったとき、空洞の工事をしないと、次何も公共施設は立てないにしても、例えば宅地として売却するということであったとしても売れないというふうに思うんですけれども、壊した後というのはどういうふうになさるんでしょうね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも何度もご説明していますが、今回、松岡園を廃園にさせていただきましたのは、今申し上げました地下水がある。そして、園の下もえぐれてはいるんですけど、パイルが入っていますので支持があるということで、支持までは、そのパイルが入っているので建物は今、喫緊には問題がないだろうということでやっておりますが、今おっしゃられたとおり、もし解体して宅地や駐車場とかいろいろな利用も考えてはいるんですが、そのときには一度下の空洞の対策に物すごいお金がかかるのと、もう一つは宅造、あそこはイエローゾーンに後ろの園庭は入っていますので、ハザードマップとはまた違いまして、イエローゾーンの場合はいろいろなまた規制も入ってきますので、そういった点で先ほど副町長申し上げたとおり、あそこを何らかの公共施設、また駐車場とか宅地というのは、その危険性がありますし、多額の造成がかかりますので、そういったことについて今のところは考えられない。

もう一つ、最初の質問で町有地について、今、臨時で園庭にしているところ、あそこは民地、あとは町有地になっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいなというふうに思います。

ちょっと危険なので廃園にしたという、そういったこともありますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 下が空洞になっていて危険で、上に建物建てるちょっと危ないよね。その工事をするとお金がすごくかかるというのは十分よく分かるんですけど、何分にも松岡小学校と隣接しています。しかも、この役場からもそんなに遠い距離じゃないという立地条件、すごくいい立地条件です。それをただの草原にしてしまうのは、それまた問題かなっていうふうにあります。

空き地で広っぱになってしまうと、どうしても隣が学校ですので、子どもたちにとってもあまり、廃墟として建物が残ってもいい影響はないですし、更地になったとしてもまたいい影響はないし、やっぱり今でもやんちゃな子どももいます

ので、安全性ということも考えないといけないというふうに思いますので、できるだけ早く次の用途というのは、お金がかかるかもしれませんが、安全策を取っていただいての用途利用というのをしていただけたらというふうに思います。

また、同様に閉園する予定になっています松岡西幼稚園は、以前から町長が、あその土地は地目が都市公園になっているので公園にするって、おっしゃっていたというふうに思います。とはいうものの、半分くらいは宅地にもなっていたと私は記憶しているんですけども。

その中で、建物を全て壊して敷地全体を公園にする予定なのか、西幼稚園というのは旧松岡地区内では最も災害に対して安全なところですよ。少し清流地区からと比べれば段差があって、山からも離れていてという部分で、自然災害に対しては非常に安全が認められているというふうに認識しているわけですけども、利活用については地区からも要望があるというふうに聞いております。

町の真ん中での公園ということで、町民の関心も高まっているように思っております。一部施設を残したり、新築したりして、建物の利活用は考えられているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 契約管財課長。

○契約管財課長（竹澤隆一君） では、公共施設の財産管理という形でご答弁させていただきます。

松岡西幼稚園の用途廃止後の利活用の考え方につきましては、これまでと同様に変更はございません。用途が都市公園敷地なので、廃園後は速やかに公園に戻すというのが本来の考え方です。

ただ、どのような公園にするかにつきましては、先ほど副町長からもご答弁ありましたように、庁内に都市公園の建設に向け、幼稚園跡地の公園整備に関する検討会を立ち上げ、当年度中に設計を終え、来年3月には町民の皆様全体像を示せるよう検討を進めているところでございます。

その中で、防災面では安全な場所に位置しておりますので、防災機能を持たせるような公園にするなど、庁内でもいろんな意見が出ております。各課連携して協議、検討しているところでございます。

地区からの要望につきましても、その検討材料の一つとして考えております。

ただ、建物に関しましては既に42年が経過しておりまして、外壁やそのほかにも老朽化が進んでいることから、維持するには多額のメンテナンス費用がかか

ってまいります。

また、敷地の全体計画を考えた場合、周辺道路や敷地西側の高低差を考慮する必要がありますので、まずは全体敷地の更地化を基本としまして、これまでご提案のありました桜の木を残すとか、ツバキの木の植栽など、そのほか必要な子どもの遊び場、駐輪場、遊具設置などの用地にどれだけ必要となるのかトータルの考え、判断してまいりたいと考えております。

ただ、計画する中で、もしも切り離せる宅地が出てくるのであれば、集落センターを建てることは不公平になりますのでできませんが、要望地区への購入の意思があるのか声かけなどは考えております。

このほか、検討会の中では財源につきましても、どのような条件なら起債や補助事業を活用できるのか、そういったことも含めまして総合的に検討しているところでありまして、今後また議会とも相談しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 公園跡は、やっぱり3分の1ぐらいは宅地になっていますが、ただ、今、公園をずっと見渡し、あそこ2,000平米あるんです。その2,000平米の公園というのは決して広くない。宅地を入れた面積でも広くないのと、もう一つあそこ交差点になりますので、後ろから西側と反対側はちょっと段が高くなっている中で、どういうふうな公園の設計にするかというのも、やっぱりしっかり検討していかなければいけませんし、今、議会のほうからも県の屋外の公園についての支援もありますので、そういったことも有効に活用できるかどうか、これは松岡、永平寺、上志比、いろんなどころでもどういうふうに使えるかというのは検討しています。

全体的な設計が出来上がった中で、例えばそこにできるかどうかはまだあれですが、防災用のそういった室内があった場合は、地元の方々にはそれは何らかの形で利用していただく。しっかり料金を頂くことになるとは思いますが、そういった形というのものもあるかなとも思いますし、ただ、まだ全体的な公園をどういうふうなあその位置でするかという設計、ここをさせていただいてからいろんな方向性をお話しできるかなと思いますので、まず公園を造ることを優先にさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ということは、今のご答弁を伺っていると、取りあえずは

今ある園舎についてはメンテナンスの費用も高額になるために、一応取壊しを考えているというふうに考えたほうがよろしいのでしょうかね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 基本的に老朽化が進んでいるので取壊しはあります。

ただ、今一つ挙がっていますのが、これ期待はまだしないでいただきたいんですけど、ゼロ歳の一番奥のところにあるあそこは生かせるのかどうかとか、そういった検討はしています。ただ、あそこがありますと向こう側、西側からの公園に入るのがちょっと不便になるとか、そういったちょっとトータルで今考えさせていただいていますので、いろんな形で検討はしていますが、ただ先ほど竹澤課長申し上げましたとおり、老朽化している、約40年以上たっている部分は残ましても、やっぱりこれからのメンテとかそういった費用がかかり、公園への出入り、こういったことにもやっぱり支障が出るだろうということで、やはり機能を公園に戻すというのが最優先で進めさせていただいていますので、またいろんな検討材料が進みましたら議会のほうにもお示しできるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） おおよそ分かりました。でも、計画がしっかりできてきてからでないと、ああだこうだというのはなかなか言えないだろうというふうに思っていますので。

ただ、そのまま既存のものを使うというのは不都合な部分というのがたくさん出てくると思っていますので、それをうまく使える方法が出てきたときには使っただけであれば結構ですし、不都合な部分があって、計画どおりの思いどおりのものがないということには、いささか残すというのも疑問だと思いますので、ぜひとも十分な検討をしていただきまして、町民の皆さんが喜んでいただける最善の公園ということを考えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この公園の全体像につきましては、年度内には何とかお示しして、西幼稚園のあそこが廃園になるときに、そこに携わった皆さんに、ここはこういうふうな公園になっていきますよと、お知らせはしていきたいなというふうに思っていますので、また、なるべくスピード感を持って進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

スピード感を持ってと、町長おっしゃっていただいたので期待するんですけども、慌てては事をし損じるということもありますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

10分まで休憩します。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 10番、川崎直文です。

今回、2つの項目について質問をさせていただきます。平成29年3月に策定されました第二次永平寺町総合振興計画、これが後期の見直しということで、この見直しについて質問をさせていただきます。もう一つは、各課で行われておりますまちづくりの支援、助成事業の推進についてということで質問をさせていただきます。

最初の質問です。

総合振興計画の後期見直しはということです。

総合振興計画の第1編、第1章、第3節の計画の構成と期間に、「後期については、社会経済情勢の変化や計画事業の評価などを踏まえ、見直しを行います」とあります。それからもう一つ、今年度の6月補正予算説明書に「前期計画施策のうちKPI指標の検証を行うため必要となるアンケート調査等」とあります。総合振興計画、後期の見直し、策定、具体的に質問を進めます。

予算説明書でのアンケート調査等でKPI指標の検証、これどのようなアンケートなのか。そして、KPI指標を検証するわけですけども、その検証した結果、指標そのものの内容が見直しかけられるのか、また数値目標、これも設定されております。どういったところの見直しを想定しているのかということをお聞きします。お願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、総合振興計画の後期見直しに対しての検証をどのようにしていくのかというご質問について、お答えをさせていただきます。

後期の計画の策定に伴いまして、町民のアンケートの実施を予定しております。アンケートの設問では、今のところ例えば住みやすさとか、将来どのようなまちにしたいか、また今後どのような施策にしていくか、というふうなご提案をいただきたいなと思っております。そのほかに、総合振興計画の23ページに掲載しております基本施策、それが35項目あります。例えばですけれども、その一つに「豊かな人間性と文化を育む、ゆとりに満ちた人づくり」というものがありまして、これに対しまして6つの基本施策があります。こういう基本施策35項目ございます。それぞれに目標となります39の指標、KPIがございます。前期5年間の事業成果としまして、町民の方に評価をいただく項目につきましては、満足度と重要度を数値化に変換しまして検証を行う予定です。

また、担当課においても39の指標の中に進捗の検証が必要な項目がございます。町民アンケートと併せて実施をしてまいりたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今紹介していただいたアンケート調査の内容は、第二次総合振興計画策定時に行ったアンケートがあります。今、課長が言われたそのアンケート結果を解析したわけですが、住み心地はどうですかということ、それから永平寺町をどのようなまちにしたいかということ。1番目は満足度という観点からのアンケートだったと思います。そして、次の2つ目のどのようなまちにしたいのかというところは、皆さんの思いを伝えていただくということで、結果、この二次の計画策定のときに行った内容で再度アンケートを取るといいますか。それと、規模も同じような規模を考えておられるのかということです。

というのは、私、もっと具体的に実施計画あたりをしっかりと検証していくのかなと思ったんですけれども、やはり基本計画、基本目標、こちら辺に検証のターゲットを当ててアンケートをいただく、そして解析していくという手法ですね。いま一度確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今のアンケート内容のご質問です。

今回の計画につきましては、あくまでも中間の計画の見直し、後期の基本計画

となる見直しになっております。やはり計画の中で将来像というのももちろん把握をしたいと思います。

それと今、前期5年間で行った計画に対してどのような感じを持っておられるのかというのは必ず行う必要があると思います。その中で新しいものを入れたりとか、拡充したりとか、そういうものを入れていくのが今回のアンケートの内容になってくるものだと思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 基本目標の見直し、そして基本施策の見直し。むしろ、後ほど出てくるわけですけれども、社会経済情勢によって見直しかけるということですから、当然追加される項目があるんじゃないかなと思います。削除ということはないですね。確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 例えばですけれども、目標と上げたものとして達成できたものについては、削除という言い方が正しいかどうか分かりませんが、それは達成した事業という形で、例えばまた新たなものになるかとか、そういう形になるということを想定しております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 次の質問ですけれども、先ほど紹介しました見直しは、今ほど確認しました、町民の皆さんの二次総合振興計画、5年を過ぎてどう捉えておられるかということ。

それからもう一つ、社会経済情勢の変化をしっかりと捉えて、基本目標まで見直すのか、基本施策のところまでとどめるのか、そういったところを確認したいと思います。

まず、社会情勢の変化ということで、ウイズコロナ、アフターコロナという視点を捉えていくのかということ。捉えるのであれば、こういった項目を想定しているのかということを確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどの質問にお答えさせていただきます。

昨日より県の感染拡大注意報に切り替わりました。新型コロナウイルスの感染症への対応としましては、今、国は新しい生活様式において、屋外でのマスク着用の方向性を示しまして、これまでの行動を見直しますウイズコロナ、アフターコロナ、こういう社会に向けたリスクに対応できる社会づくりを今始めておりま

す。

後期計画におきましては、これまでの感染症防止、ワクチン接種とか、例えば生活、雇用を守る事業の継続、社会の様々な分野における、デジタル技術の活用など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立する、新たな日常に対応したまちづくりの施策を反映してまいりたい、というふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今、具体的にどういったところの項目、コロナによって変わってきた生活様式、そういったことを紹介していただいたんですけども、この総合振興計画の基本目標があって、基本施策という計画の体系というところを見てみますと「自主防災組織と連携した災害対策の充実」という基本施策があります。これ、もう既に町内でいろんな避難訓練をやっているときに、やはりコロナ感染対策というのが前面に出てきて、いろんな備品、これを購入して配備しているということですから、やはりこの部分というのはしっかりと捉えて、これからも取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

基本目標が「安心して安全に暮らせるまちづくり」、その施策として「災害対策の充実」と、通常の災害で避難生活をするということに対して、いかに感染防止を取るんだということも、一つ大きな観点になるんじゃないかなと思います。

こういった基本施策をしっかりと付け加えて、さらにお金のかかる話ですし、また地域住民の皆さんの理解も得なきゃいけないということですから、具体的に施策の中でしっかりと位置づけしていきたいなと思います。

それから、一般的に言われていますのは、観光と地域資源の融合で新たな交流人口の拡大という、これ絞り込んでいくと、永平寺町内に各地域のいろんな資源という、これをもう一度見直し、磨きをかけて交流人口の拡大につなげていくといったことも、既に行われておりますので、そういったことも見直しのところにしっかり入れていただきたいなと思います。

ちょっと私の提案をさせてもらいました。

もう一つ、2021年6月に福井県立大学地域経済研究所が行った、新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査、という報告書が出ております。その中で具体的に5つの政策提言があります。こういった提言を、やはり今回の総合振興計画の中に取り組んでいくということになると思います。

5つの提言で、どんなふうにして見直しをかけていくのかということ。今の時

点でお考えがあれば、少し紹介していただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 町の生活実態調査におきましては、先ほど申しました、福井県の県立大学の地域経済研究所が、2021年4月に調査を行いまして、コロナ禍におけます地域住民の実情や、生活実感を踏まえたデータの蓄積と分析を行いまして、今後の町におけるコロナ対策を含む地域施策の方向性を、提言いただいているというところでございます。

この提言に対しましては、コロナ禍により制限されて対応が困難な部分もありますが、包括的な孤独・孤立対策、文化・芸術分野への対応、コロナ禍での施設利用のメディア活用、こういうものにつきましては、もう既に取り組んでおります。

そういうことも踏まえまして、今回策定する計画の中にも反映をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この生活実態調査の報告書ってすごく提言、提案されているなという思いがあります。言葉として、町民のウェルビーイング度、幸福度といった言葉をしっかりと捉えて、これを一つの尺度として取り組んでいきなさいよという。それから、満足度です。絶えずいろんな基本目標があって、基本施策、具体的な実行計画で対策を打つんですけども、その検証としてやはり満足度、それから幸福度といったものを、絶えずその項目で見えていって、本当に効果があるのかどうかといったような実行計画、これからの取組になるんじゃないかなと思います。

ウェルビーイング、幸福度といったところを、やはり町民の一人一人にその実感をしていただいて、ああ、そうなんだなという取組になるんじゃないかなと思います。

それから、総合振興計画にある「計画事業の評価などを踏まえ、見直し」とあるんですけども、この計画事業の評価という、今最初にアンケート調査をやりましたということ。それから、計画事業の評価というのは、既にこの振興計画で計画されている事業がどうであったか。具体的に言いますと、39のKPIが設定されていて、その数値目標があるわけです。これの具体的ところを検証していくという内容なのか、ローリング方式を取るわけですね。ここのところをもう少し詳しく教えていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今回の見直しにおきましては、庁内の中でワーキンググループを立ち上げて進めようと思っております。

計画事業の評価、見直しというところにつきましては、基本施策のKPI、39項目ございます。この達成状況につきまして、例えばその事業に対しての拡充、継続、例えば完了したとか、あとは国、県などからまた新たな事業がこの5年間で出ております。それに加えて、町民からのニーズもございますので、そういうところも含めての見直しというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） この評価は各課でやられるのか、第三者の検証委員会みたいなものを設置してやられるのか、そのところを確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今回の計画におきます見直しにつきましては、ワーキンググループのほうでさせていただきたいと思っております。その成果とかを例えば審議会のほうで、報告させていただきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 町民の方にアンケートによってどのように成果が出ているのか、またどんなふうな思いがあるのかということ。そして、コロナによる社会経済情勢の変化という項目、それから3つ目が、県立大学が行いました生活実感調査、そしてさらにはワーキンググループでの具体的な振興計画の実行計画、という前期の成果であったということをしかりと捉えて策定をします。

基本目標の修正まで入るのか、基本施策、最初の話にありましたように追加、修正まで入るのか。基本目標の内容まで変更するという事はないですね。この点をちょっと確認したいことと。

今申し上げましたように、検証しながら、そしてアンケート結果を見ながら次の見直しをかけていくわけですがけれども、全体的なスケジュールはどのようになるのか。アンケートも結構期間、半月ぐらいの期間があると思っております。それをまた分析、解析して結果をまとめると。さらに、これは審議会を開いて策定、見直しをかけていくということですから、最初のアンケート、いつ頃になるのか。そして、ワーキンググループでは並行して検証していくということです。それから、社会情勢の結果、どういうふうに変えていくのかということのもワーキンググループの中で行われるのかなと思っております。その結果を4回の審議会を開催して、最終的

にどれくらいの時期に策定が終わるのかというところを確認します。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどの見直しの範囲ですけれども、今、想定段階のお話として、基本施策の部分と、それに付随します施策の展開、ちょっとした事業を書いた部分ございます。そこの部分についての見直しになるかなというふうには想定をしております。

ただ、これにつきましては庁内のワーキンググループとか、いろいろそこで練った中でのお話になると思いますので、そういうふうなものを踏まえて今後対応させていただきたいと思っております。

それと、今後の策定スケジュールの件ですが、6月に庁内でのワーキンググループの立ち上げたいと思っております。その中で、先ほど申しました基本施策のK P Iの洗い出しとか、検証を行わせていただきまして、7月に振興計画審議会を開催しまして、8月頃から町民のアンケートを実施させていただきまして、年度内に計画の策定というふうなことを考えております。

計画の概要につきましては、また議会の皆様とその都度ご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 審議会が4回で、1回目が7月スタートということになりますと、カレンダーでいいますと来年1月ぐらいの策定といったような状況になるのかなと思うんですけれども。

いずれにしても、今、コロナが落ち着きつつある一方で、アフターコロナの社会ってどうなのかということも町民の方、どんなふうにして対応していったらいいのか。具体的には例えば地区の行事でどんなふうな集まりができるのかといったようなこともあるわけです。そういったところをしっかりと総合振興計画、基本施策の中に埋め込んでいただいて、こういう考え方、こういう行動でやっていかなきゃいけないのかという一つの分かりやすい事例になるんじゃないかなと思いますので、ぜひともアフターコロナの社会を据えて見直しをかけていただきたいなと思います。よろしいでしょうか。

それでは、2つ目の質問に移ります。

まちづくり支援、助成事業の推進はということです。

第二次永平寺町総合振興計画のまちづくりの基本目標に「新しいつながり・絆でひらく、連携と協働のまちづくり」というのがあります。「町民の主体性を尊

重し、町民と行政が相互の信頼と理解に基づいた協働のまちづくりを目指します」としてあります。具体的にはまちづくりの支援、助成事業があります。その推進はどのような状況なのかということを抑えてみます。

昨日、酒井秀和議員の質問の中でも出てきましたわがまち夢プラン育成支援事業、それから伸びゆく永平寺町民運動推進事業というのもそれです。そして、生涯学習課ではもう一つ、永平寺町地域づくり応援事業補助金というのがあります。これたしか前年度から開始された事業だと思います。それから、総合政策課では地区コミュニティ会館整備支援事業、宝くじコミュニティ助成事業、この5つの事業、先月の広報紙に掲載されております。

いろんな支援事業あるんですけども、この5つの事業について、どういった内容なのかという、概略で結構です。そして、予算上での計上はどの程度計上されているのかということ。それから、いろんな計画で、この事業についてはKPIの設定がされていて、数値目標も持っております。そここのところを少し紹介していただきたいなと思います。お願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、総合政策課の分としまして、コミュニティ会館整備事業と地区コミュニティ会館整備事業のことについて少しご説明させていただきます。

地区コミュニティ会館整備事業ですが、このとおり地区の集落センターの工事等に関する助成になります。宝くじのコミュニティ助成につきましては、コミュニティ活動となる集会所の整備や、それに必要な設備への補助が助成となります。宝くじ事業につきましては、その宝くじ事業の一環としまして一般財団法人自治総合センターからの助成という形になります。

実績としましては、地区コミュニティ会館整備事業は、令和3年度に3件、令和2年度は2件、令和元年度は5件とございます。宝くじコミュニティ助成事業につきましては、令和元年度に1件の実績という形になります。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは私のほうから、わがまち夢プラン等についてご説明をさせていただきます。

まず、わがまち夢プラン育成支援事業についてですけれども、地域住民自ら夢を持ってつくり上げる活動を支援するというもので、町内会、それから地区振興会をはじめ町内で活動する団体やグループでも対象となります。補助率、対象経

費の3分の2、上限20万というふうなことで、同一事業は3回までできるというところでございます。

総合振興計画では、目標指数として令和3年度では3件、令和8年度には5件というように事業を活用する事例が増えるような目標設定をしております。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPIの指標ともなっておりますが、令和2年度から6年度までの5か年間で延べ20回の支援が目標値ということになっております。

今年度の予算につきましては、上限の20万円の4件分80万円を計上しております。

過去の実績としましては、平成18年度に事業ができて以降では、17団体、20事業に延べ29回の交付実績がございますが、近年におきましてはやはりコロナ禍で事業が実施しにくいという状況もありまして、平成29年度から元年度までの3年間は各4事業の支援を行いましたけれども、令和2年度ゼロ件、令和3年度1件というふうになっております。

伸びゆく永平寺町民運動推進事業につきましてはですけれども、地区自治会を対象としたまちづくり活動を支援するもので、複数の事業の実施が必要となっております。

Aプランにつきましては、4事業以上、対象事業費16万円以上であれば上限は8万円。Bプランは、2事業以上で対象事業費6万円以上であれば3万円の補助ということになっています。

例年の実績では、令和元年度まではAプランが二、三自治会、それからBプランは10以上の自治会に対して支援しておりましたけれども、ここ2年間はやはりコロナ禍で、Aプランはなし、Bプランも3件、4件といった状況でございます。申請はいただきましたけれども、結局コロナで事業ができなかったということで取り下げるような自治会も見受けられる状況でございます。

予算におきましては、Aプラン4件、Bプラン14件を見込んで74万円を計上しております。

永平寺町地域づくり応援事業につきましては、これは昨年度制定をしましたが、地区振興会や複数の自治会が中心となり、実施する地域づくり事業に対して交付するものということで、地区振興会の活動支援、また設立されていないエリアにおいては地区振興会設立に向けた取組の一つというような形で活用していただきたいというふうな制度としております。

対象事業費の2分の1で、上限100万円という大きなものでございます。ただし、交付後3年間は交付できないようになっております。

現在のところ、まだ実績はございません。今年度の予算にも計上してはございませんけれども、申請または審査結果に応じて補正予算などで対応するというふうな予定にしております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 総合政策課、そして生涯学習課で概略の内容と実績の報告をいただきました。

どうしてもやはりコロナ禍ということで、この2年ほどは思うように事業が進まないということです。

そのコロナ禍ゆえに進まなかったのか、またこの事業を実際実行していくというところまで持っていくのには、いろんな課題があると思うんです。先ほど紹介してもらいましたように、事業の内容を周知、皆さん町民の方がよく分かっておられるのかどうかといったところです。

それから、一番大事なのは、各地域でいろんな課題を確認して、課題解決のためにいろんな事業を展開する。そのときに、この補助事業がこれに対象となるんじゃないかといったようなところをしっかりと見ていくという、プロデュースするというそこら辺が次にあるんじゃないかなと思います。

それから、いろんな事業を見ながら引っ張ってくるんですけども、それを実行していく地域の運営の組織の受皿がまだ十分に成り立っていない、出来上がっていないというところもあるんじゃないかなと思うんです。

今私が申し上げたのは、私自身が地域でいろんなことを展開しようとするときに、やはり人材の育成、そしてまたどうしてやっていくのかという組織づくり、チームづくり、こういったところが非常に課題になるわけですけども、行政の各課から見ておられて、どういったところが事業展開をやっていく上で課題となるのか。その課題解決のためにどうするのかといったようなことがあると思いますので、そこら辺のところを少し紹介していただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今ほど議員さんもおっしゃいました、コロナ禍というふうなこともありまして、やはり地域活動については自粛であるとか、中止ということが多いのかなというふうに感じております。

ウイズコロナ、アフターコロナというふうなことで地域活動の再開に向けて、地域活動の意義などについては、昨年度も計画をしていたんですけれども、地域づくり関係の講習会を、今年はぜひやりたいというふうに思っておりますので、そういった場でもお伝えをしていきたいというふうに考えております。

また、先ほどご紹介した補助事業の周知につきましては、ホームページ、それから広報紙などのほか、区長会でもお知らせをしますし、地区振興会に開催していただいております、すまいるミーティングなどのときにもお知らせをしているところでございます。

また、伸びゆく町民運動推進事業につきましては、会議がありますので、そのときに集まっていたいただいた社会教育推進委員会の方に説明しておりますし、その際にもその他の補助事業についてもお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 先ほど申し上げましたやはり地域の受皿というところ、そのキャパが限られてしまっている地域もありますし、いろんなノウハウがまだまだ出来上がってないという地域もあります。このことは、もう一つのテーマであります、地区の振興会の設立という一つのKPIもあるわけですが、そういったところを具体的に、事業そのものをどんどんPRするのはいいんですけれども、やはり受皿のほうへの支援という。これ前々回の私の質問の中にもさせてもらったんですけれども、地域おこし協力隊の活用はということで昨年12月、一般質問させてもらっています。その中で、協力隊の方が来ていただくのはいいんですけれども、地域住民とのマネジメントしていく、そういう方も必要なんじゃないかなと思います。地域活動を担う総合的にマネジメントする人材が必要であるというのがあります。地域プロジェクトマネージャー、こういった方を何とか支援してもらえないかなという思いがありますので、今申し上げた考え方はどんなふうにご考慮されるのかをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 議員さんもおっしゃいましたように、地区振興会ですか、これにつきまして、今生涯学習課としては力を入れているところでございますので、やはり一つの集落だけでは難しいものも、こちらで解決とか協力ができるものがあるかなというふうなこともありますので、やっていきたいというふうに思っております。

プロジェクトマネージャーにつきましては、今、当課としては芸術関係で協力隊を雇用したところでございますので、そちらを中心に頑張っていきたいと思っていますけれども、地域づくりに関しまして、先ほども申し上げましたように地域づくりに関する講演会を、今年はやりたいというふうなことをまず手始めにやりながら、その先生らとも相談しながら、またその辺も考えていきたいなというふうに思っています。

また、ちょっと話それるかもしれませんが、コロナ禍というふうな中でも、例えば商工会青年部などによります、雪遊び体験事業というふうなものとか、松岡公園の桜まつり、あと学生団体などによる小学生への学習支援などというふうな取組。今の補助事業の活用はありませんけれども、そういった事業も行われております。そういった方々にも、当然私どもとしては補助事業のことの説明はさせていただいておりますけれども、そういった活動も引き続き支援をしていながら、また一緒に協働しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域プロジェクトマネージャーにつきましては、いろいろな考え方があると思います。地域のボランティアの方がやっていただくとか、専門的な方に来ていただくとか、いろいろな企業さんをまとめていただく、また役場の職員がいろいろやっていくとか、そういういろんなやり方で、今、生涯学習課、振興会づくりなど、いろいろ地域に仕掛けをしていっている中で、こういったところでこういった人材がとか、そういったことをやっぱり常に頭に置きながら進めていくことも大事なかなと思いますので、そういった人材の活用というのも、この地域づくりだけではなしにいろんなメニューもそうだと思いますが、いろいろなことを進めていく中で、対応していくことも大事なかなと思っていますので、しっかりと頭に置きながら進めさせていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回、2つの一般質問ということで、どうもありがとうございました。

終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

再開を1時からとしたいと思います。

（午前11時50分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

一般質問、次に2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私の一般質問させていただきたいと思います。

今回は3つの質問を用意させていただきました。まず1つは、答申が出てもう3か月がたちました。その中で、小中学校の統廃合は子育ての町、教育充実の町には逆効果を招くのではないかというふうなことを上げさせていただきました。

2つ目です。これは町民の健康を守り育てる施策はさらなる町政のベースにすべき。要はいろんな町のベースの基本施策があるんですが、やはり住民の健康を守り、安全・安心、そして豊かな暮らしを守るには、その人、個人個人が健康が大事だということから再度上げさせていただきました。そして3つ目が、町民の新たな足となる近助タクシーの今後ということによって上げさせていただきました。一応町内に3つの近助タクシーの運行がされています。そのうちの南地区の運行のドライバーも今させていただいていますが、これからの足となるもの、今後の施策はどうかということによって上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

まず、1つ目です。

これは小中学校の統廃合は子育ての町、教育充実の町の永平寺町としてキャッチコピー、スローガンとして上げさせていただいています。それが小中学校の統廃合によって、そのイメージが逆効果を招くのではないかということによって上げさせていただきました。

今、松岡地区では幼保園の再編が進み、先ほどの同僚議員の質問にもありましたが、来年からは新しい園が創立されるということでもあります。その幼保園の再編、そして今現在あり方検討委員会の諮問、そして答申があり、それが今年の3月、3か月前に出されました。それまでの間に幾度となく、私も含めてですが多くの議員が一般質問、またはそれぞれの委員会の中で質問させていただきました。しかしながら、そのときの答弁は「委員会の答申が出るまで意見を差し控えさせていただきます」というふうな答弁でありました。

その中で今現在、今年の3月に答申が提出され、はや3か月が経過しております。内容についての論議ができるものとして期待して、今回の質問をさせていた

だくところでございます。

当然、同僚議員の質問の中に、今、その方向を検討中だということはありませんが、その検討、方向性を出すに当たって、当然議員として、また行政として、その一端、それについて私はこう考える、行政はこういうふうに考えていますよというのを、やはりこちらのほうから質問をして、それに対してそういうご答弁いただける。それが今後の方向性の一つの見方もできるんじゃないかと思って質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、答申の内容の結論は、提言の内容ですが、私はこのように見ました。各小学校の児童数の推計——これは今後の推計です——から、学校名を示し、統廃合の検討をすべきというふうな提言内容であります。そしてまた、学校の枠を超えたふるさと学級の推進と統廃合を前提とした内容のカリキュラムが必要とされている。あくまでもその内容は、統廃合の内容の中から地域とのカリキュラムが必要だというふうに言っているように私は提言を捉えさせていただいています。そう考えるのは私だけではないと思っております。

そこで、地域での学校の在り方、子どもたちの生活の場ですね、学校は。それは学校のみならず、地域であったり、集落であったり、そこを取り巻く環境だというふうに思っております。そして、その学校を支える地域やまちづくりの観点からの教育が必要というふうに思っております。学校教育の充実ができるのは、児童数のみの視点から今回の提言が述べられているように私は読み解きました。その見方はうがっているという言い方をされるかもしれませんが、私はそのように取らせていただいています。

教育環境の在り方を一定の児童数がないと成立しないというふうな内容であり、統廃合ありきの、私から見れば恣意的な結論づけのように感じられました。

いろんな同僚議員も含め、先生をなさった方、それからいろんな方々に聞いても、その答申の内容の意見を求めたときに、そのように答えていらっしゃる方もいらっしゃいました。

永平寺町は、子育ての町、教育充実の町として実績を今まで積み重ねてきました。前の質問の中でも町長が答えていますが、移住してきた若い世代のアンケートの結果、この子育ての町だからというふうな回答もあったよと。それが移住する一つの大きなきっかけになったというふうに言っています。町のアピールの中の大きな一つとしてのキャッチコピー、スローガンとして発信していると思っております。テレビコマーシャルもそのようにやっていますし、いろんな雑誌類もそ

のように載っております。このことは、周知のものであり、効果も得ているというふうに思っています。そういうふうなことをやっています。

小規模学校、永平寺町の小学校、中学校の動きですが、今までに複式学級解消のための教員の配置、それから支援を要するための支援員の配置、それから音楽、美術の専科の配置、小小連携、それから入学時の幼小・小中連携、そして学校給食、医療費の無償化、これも今までの他市町に先駆けてやってきているからこそ、先ほど言いました子育ての町、教育充実の町という一つのスローガンが周知のものになったわけです。

また、保育のほうでも、のびのび保育であったり、病後児、それから延長・早朝保育、それから一時預かりと、ある面では手厚い動きをしておりますし、一番安い保育料も一つのうたい文句になっております。

県下でも先駆けて実施し、町内のみならず県下でも周知になっているというふうに私は思っていますし、町民の方々もそういうふうに思っていると思います。

答申の冒頭の中に、質の高い教育が進められ、将来にわたって維持し、発展していく必要性が望まれる。これは今ほど述べたいろんな形で町がいろんな施策を行ってきたわけです。そういうものが非常に質の高い永平寺町の教育、子育てにつながっているというふうに、冒頭の中でも答申が認めているところであります。

そこで、お聞きしたいと思います。

諮問に「望ましい教育環境のあり方」とあります。答申では、児童生徒数の推移のみで結果的に論じておるように私思いますし、統廃合が必要というふうなことになっていると思います。望ましい教育環境は、学校の生徒数だけではないでしょうかということですね。全てのデメリットを、生徒の数が要因であるかのような書き方になっていると思います。

そういうことから、必要のように思われるわけですが、そのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご質問にお答えいたします。

答申書の18ページから19ページにかけて、提言や配慮事項ということを書かれています。「上志比小学校については、上志比地区唯一の小学校であり、存続する方向で」、また「とりわけ小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、存続の可能性」などと記載をしております。

議員がおっしゃるように、児童生徒数だけで論じていることはございませんの

で、その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上田議員の見解はよく分かりました。

ただ、この諮問についても、地域の代表の方、いろいろな方々の中で、どういふふう子どもたちの環境をつくっていくかという中で数回にわたって議論された答申だと思っておりますし、もう一つは、今、町は子育てでいろんな支援、また教育環境の充実をさせていただいております。

子どもの数の推移というお話もありましたけど、実はここも大事なところで、今、複式学級の解消、実はこれ1クラス4人ないと解消ができない。1人では学べませんし、やはり3人では2対1に分かれてしまう。教育委員会の見解も4人か5人がないと複式解消ができないという中で、いよいよ1人の入学生であったりそういった流れの中で、複式でやらざるを得ない。それがいい環境なのか悪い環境なのかというのは、しっかりこれからもう一度現場の中で聞かせていただこうと思いますが、子育て支援というのもしっかりしていかなければいけません。もう一つ、子どもたちの教育環境、これをしっかりと担保して確保していく。これも私たち大人のしっかりとした責任だと思っておりますので、決して諮問の中で生徒数の推移だけで議論したのではない。それは議会からもいろいろ地域の声はどうなっている、どうなっているというのを議会代表の議員の方もそういうのをぶつけていただいておりますし、また皆さんも傍聴している中で、そこは確認されているのではないかなと思いますので、この答申については、今、教育委員会がいろいろ議論しているところなんですけど、しっかりと町のいろいろな角度の声が入った、そういった答申になっていると思います。

ただ、いろいろな議員それぞれの見解の中で、ここは違う、こうだろうという思いはあるかもしれませんが、やはりそういったいろんな思いの方々が集まってつくられた答申を尊重していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど教育長さんが地域の中に一つも学校がないと、その配慮するとしています。私もこの配慮規定あることは大変いいことだと思っております。

しかしながら、その地域の区域が、ここは上志比地区をやっているわけですね。上志比地区の地域に一つもなくなってしまうのは、というふうな形の文章だと思

います。その地域というのをどういう限定しているのか。例えば志比北地区、南地区、吉野地区、御陵地区、それも地域です。そこはいろんな歴史的なものの中から、そこで一つの町村、その歴史の中でその住民たちが、学校なりいろんなものをつくっていきこうということで、一つの経済圏ができている。それは、私は地域とみなしていて、例えばそれを仮に永平寺は3つある学校を1にしてしまうということは、例えばそれぞれの地域をないがしろにしているという見方で、その地域の見方が私はちょっとこの中では、もっと細かい地域で見ないと駄目なんじゃないかというのが1点です。

それから、ここの中に16ページですか、「1クラス10名未満の学級では、子どもたちのより良い学びの権利を保障しかねます」というふうな文章があります。これは、10人以上いないと駄目なのということですね。全国に10人以下のクラスは多々あるわけですよ。その中の子どもたちが、そういうふうな権利保障されていないの、またはそういうことが、学校でできないのと言っているのと同じです。じゃなくて、今までの永平寺町も、ある一定の人数の中で先生方の努力とか、学校の取組とか、それぞれの小小連携の中でこういうものを克服しながら、10人以下でも当然やれるような学校を形成して今までやって頑張ってきたわけです。それが永平寺町の今言う教育の町、子育ての町という一つの大きなレベルができたんだと私は思いますから、あえてこの文章が、10人以下は駄目だよみたいなことは、私はおかしいんじゃないか。

それから、いろんな文章、後でも述べていきますが、そういう見方から思っています。いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の最初の質問ですね。上志比地区、上志比小学校を対象にというふうなお話だったと思うんですけど、またということで、「とりわけ小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、存続の可能性を」というふうな文言も中に入っていますので、その辺ご理解いただきたいということと、2点目の件なんですけど、一応10人というふうなことで答申をされているわけなんですけど、これは昨日、齋藤議員さんの質問の中に、国がどのような教育方針かというふうなことでお話をさせてもらったと思うんです。国としては、多様な人間との関わり、様々な体験、そして協同的な学びということを行っているんです。だから、3人とかそういう人数では、どうしても。だからグループが3つ、4つというふうなことになりますと、ある程度めどとしては10人というふうな

答申が出たのではないかと私は理解しています。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） その論議はまた後で、これやっているとあれなので、続けていきたいと思えます。それに対しても私は反論があるんですが、それはまた後にします。

そこで、次です。学校の適正配置、統廃合は地域との関係を抜きにしては論じることにはできません。これは、私だけじゃなく全国的にもそういうふうに思っていますし、いろんな学校の先生もそう言っています。地域、地区の学校は、子どもの教育の場でもありますが、今まで、そしてこれからも、なおさら地域のコミュニティの中心として地域の人々をも支え合う場でありました。これは若いお母さん方がお嫁に来て子どもが生まれて、そこでいろんな地域の中で暮らしていく中で、やはりそれは一つの大きなコミュニティの場であり、また地域の協力する場でもありましたから、それはそのことだと思えます。

また、まちづくりの拠点としての地域の学校施設の位置づけが重要だというふうに思っています。同時に地域も学校も、子どもの生活の場であることを直視することが必要だと思っています。これはいろんな論文なんかにも書かれています、そういう中にあります。

そこで、答申にも「子どもに求められる資質や能力は、学校のみで育成されるものではなく、地域住民が学校を支え、地域と連携した学校運営が求められている」というふうにあります。これはまちづくりの観点から、そういうことが文章に書いてあるわけですね。

しかし、いみじくも委員長さんは、この答申のあるべき環境というのは、まちづくりとかそういう観点から見てませんというふうなご答弁をなさっています。だったら、今までその学校の在り方というのは、地域の学校という見方をしないのかというふうに私は思うわけですね。地域を、先ほど言ったようにどう捉えているのか、先ほどおっしゃっていたそれぞれの地域ですね、南と北とか。そういうものを含めて、それからそういうふうなことから見ると、ここの文章にも書いてありますが、そういう見方から学校はどのように位置づけておられるのか、見解を求めたいと思えます。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今回の、こちらが諮問した内容と答申のことを再度確認させていただきます。

永平寺町の子どもたちの将来、どのような教育、そしてそのためにはどのような教育環境が必要かと、そういうふうな視点で今回諮問しましたし、答申をいただきました。そういうことで、委員長さんが言われたのは、今回は教育的な視点でというふうなことを回答したのではないかと私は思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私の個人的な見解ですけど、決して答申の皆さん、地域のことをないがしろにもしていませんし、地域の中の学校という位置づけはある中で議論だったと思います。それは永平寺町の方、みんな地域を愛していますし、その中で学校も密接に関わっているのももちろん分かった上でのいろいろな議論があったと思います。

ただ、その中で地域のための学校、もう一つは子どものための学校。これから複式学級の解消もできない、こういった中で本当に、これは大人の視点だと思うんですが、子どもたちがこの環境のままでいいのか。例えば行く行くはひよっとしたら、私たちも努力はしないとイケませんが学年が抜けてしまうときがあるかもしれない。そういった中で、次につなげる、本当に子どもたちの環境をどうしようかという中で、いろいろ議論の中でこの答申が生まれてきたと思います。

子どもたちがしっかり学べる環境の中で地域との連携というのがあるというふうな思いで答申をされているのではないかなと思ひまして、決して地域とのそれはこっちに置いておいて、それはもう全く関係ないとかというのではなしに、地域に携わっている皆さんが子どもたちのためにどういうふうな回答を出したらいいかというのを真剣に考えていただいたのがこの答弁だと思っています。

ただ、その子どもたちの環境、私たちがこれだから、こうだからではなしに、それはもう一度私たちは現場に入って、保護者の皆さんとかいろんな方々との環境でいいのか、じゃ、どういうふうにしていけばいいのかというのは、もう一度そこに話を聞きに行きたいと思ひます。

この統廃合、適正配置、いろいろな考え方ありますが、これについて初めから僕たちは統廃合するんだ、また議員は統廃合は絶対反対なんだという視点ですと、絶対議論がかみ合いませんので、いろんな形で、どういうふうに子どもたちの環境をしっかりしていくか、次につなげていくかということをしっかり議論する、そういったことが大事かなと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 当然あり方検討委員の方もいろんな見方の中から、今、町長、

それから教育長が答弁なさったようなそういう見方にあったんだろうとも思います。

しかしながら、先ほど言いましたように後でも述べたいと思いますが、そのときにいろんな形の中で委員の中にも、まちづくり、また地域の中の学校というのはどうあるべきかというのを、やはり一つの環境の中にはそういう論旨も入れなアカんのじゃないか、そういう見方もせなアカんのじゃないかというふうなご発言もありました。それから、一般の方からのいろんな内容の中にもそういうふうな話がありました。

そのとき教育長、学校教育課長も、これは今の論旨からちょっと外れているからということで採用されなかったというふうに、話の中でそういう場面もありましたが、やはりあのときの発言は、この環境は学校の教育のそういう面から見ての見地であって、まちづくりであるとか地域の中で学校の、先ほど町長が言った地域のための学校とかそういうもの見方から、それは答申が出た後、行政が判断すべきだというふうに委員長さんはおっしゃいました。そういうこともあって、私はちょっと異論があったわけですが、そういう見方があります。

後でもちょっと述べますが、文科省の中にも学校統廃合は非常に学校づくりをする、それから地域の総力を挙げて創意工夫でその学校を残すというふうな選択のやり方もぜひ考えてほしいというふうな文科省の最後の文章の中にも今載っています。

そういうことを考えると、そういう見方はせざるを得んようになってきたんじゃないかというふうに思っています。

次に進みます。

歴史的に見ても、文化的にも、日常的に利用する施設は日常的な生活の範囲が基本であるというふうに思っていますし、そう言われています。そこに、子育ての施設であるとか、高齢者の施設であるとか、障がい者の施設、社会教育の施設、小中学校も含むわけですが、それからコミュニティの施設、さらには住宅街であれば公園、そういうものが整備されているのが、やはり住みやすい環境のところだというふうに言われています。

そこで、子どもにとっての学校は、地域での適切な住まい、要は生活の場というのも一つの教育環境だというふうに私は思っています。低学年になればなるほど地域を生活に身近なものにしないと地域のことは理解できないように思っています。これは年代とともに学習のところも違いますし、いろんな考え方も変わっ

てきますけれども、地域の域が広くなればなるほど地域に対する意識、また愛着は薄れてくるというふうに思っています。

文科省の中でも、当初は半径4キロやったかな、小学校の範囲だというのが、付け加えられてスクールバスで1時間以内ならオーケーだよというふうな形が盛り込まれました。それは、やはり統廃合を国が進めるための一つの便宜策です。それとか、こっだけ離れて統廃合したら必ず誰かが運ばないかん。それならば、スクールバスで1時間圏内やったらオーケーだよというふうに文科省が出してきたわけですが、そういうふうに思っています。

これは結果的に適切な住まいを、そういう子どもたちであるとか、そしてそこに住む保護者、親、それから住民から奪うことになってしまうんじゃないか。これは、行く行くは地域衰退の悪循環につながるものと私は危惧するわけですが、ご見解はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先ほどもお話ししましたが、まず子どもたちの能力は学校のみでは身につかないということを議員おっしゃられました。私もやはり地域の教育力というのは非常に不可欠であるというふうなことは常々、こういう議会でも話をしていると思います。

町内の10小中学校、非常に今落ち着いた雰囲気の中で学校生活は送られているんじゃないかと。いろいろ小さな問題はありますけど、そういう意味で、やはり地域は常に大切にしながらというふうなことで考えていますので、ただ、今回の答申につきましては、先ほども言いましたように、誤解しないでほしいんですけど、教育的視点というふうなことが前提になっていますので、また、その地域のことに関しましては、やはり意見交換会がございますので、そこでしっかり意見を伺いたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほど10人以下、それからさっき言った複式学級4人とおっしゃっていましたね、4人以下はあれだと。

私は今までも過去の例、例えば過去に松岡の吉野地区がある程度複式学級になったときに、いろんな形で町は施策を上げて複式解消のために頑張りました。だから、1人、2人になったから、はい、1人、2人だからすぐそこはまた減るから統廃合だよというんじゃないかと、ならないような施策をまずやる。そういうことがやはり第一じゃないか。そういう中で、町はどう頑張るか。後にもちょっと

述べていきたいと思いますが、頑張るかが町の大きな魅力、要は子育ての町、教育充実の町としての特化というんですか、特異性が出てくるんじゃないかというふうに思っています。

そこで、答申の中で小規模校のデメリットを数多く挙げています。大規模校にすれば、それは解決するのでしょうかという私は疑問を持ちます。大規模校であるがためのデメリットもあるはずですが、それは何も挙げてありませんでした。あくまでも小規模校のメリット、デメリットしか挙げずに、その中にはその反対が大規模校と小規模校の裏腹でっておっしゃるかもしれませんが、私はそういうふうな見方をしないでいます。

また、現在直面している子どもに関する生活であるとか、教育であるとか、コミュニティであるとか、人間関係の課題は、小規模校だから顕在化は見られますか。僕はあえて見られないと思います。このいろんな諸問題は、大規模校、小規模校はないとは言いませんよ。ないとは言いませんが、小規模校はそれが、先ほど小さかったらいろんなコミュニティができない、いろんなことができないというようなデメリットが羅列してありますが、私はそうじゃないですし、京都精華大学の先生もおっしゃっていますが、ないと言っています。

課題は、小規模校だから顕在化は見られず、その反対とも言えるのではないかと私は思っています。

そこで、少人数だからこそ、ここに10項目のメリットが示されていました。そのメリットを最大限に生かした教育があり、その中には活躍の場が小さいからこそできる、発表の場も数多くできる、触れ合いの場も多くできますよ、それからいろんな責任感、コミュニティ能力も、小さいからこそいろんな立場で、いろんな形でそれができるとかかんがえます。

京都精華大学の先生も、小規模校だからこそそれが顕著にそういういい面が出ていますよというふうにも書いてあります。そういうふうにあります。

現場の先生、それからそういう大学の先生も言っているわけですが、生徒数が少なければ教師が子どもたちの様子に気づけて、きめ細かくできるし、学力のほうも手助けできる。文科省も新手引書の中にもそういう見解が出ています。

そういうことが出ているにもかかわらず、私はそれは大事だというふうに思うんですが、その見解をお伺いしたいと思います。先ほど小規模校だから云々というのは、先ほどの答申の中にはそういうふうには書いてありましたから、私はそうじゃないと思っているんですが、その見解をお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 先生方は、やはり少人数、これいいところは非常に認めています。そして、それを生かすための工夫を本当によくやってくれているんです。

ただ、どうしても解消できないデメリットというのもあるんです。例えば、今回、17市町あるんですけど、唯一複式学級を解消しているのは本町だけなんですよ。それも今まで複式学級を解消するということで、教員を町費で採用していたんですけど、今回、複式学級が出てしまったんです。その理由としては、人数が少ないので、解消してしまうとその子が非常に寂しい思いしますし、教育的によくはないというふうな、そういう現状があるということをご理解いただければと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まさしくそうだと思います。

だから、複式学級が駄目だとは誰も言ってないんですね。ただ、そういうふうになってしまったときは仕方ない部分もありますが、だからといって、統廃合だというのは僕は早計じゃないかというふうに言っているわけです。あくまでも人数だからこうだという発想じゃなくて、それを解消するような施策をどうするか、そういうものが大事であって、その中が、後でも述べていきますが、それを当町の売りにしていくべきじゃないかというふうに思っているわけです。

次に進みます。

少子・高齢化の状況にあって、全国的にも、また当町にとってもまちづくりや地域での継続可能な地域にするためにも、若者から高齢者までが共生の支え合いのまちづくり、そういうものをキーワードとして、今、国が進めております。県都にも近く、交通の要衝でもあり、自然環境が豊かであり、子育て、教育の充実した町を目指す町として、こういう社会情勢の中にありながら永平寺町をどのように今グランドデザインし、またどのような町に、そこに住む人はどう育てていくのかというのが、これは当町だけじゃなくて全国的にも示されている中です。

他市町よりさらに優位性に立つためには、小規模校を逆手に取って実践しているところも全国各地にありますし、統廃合の得、私の見方ですよ、統廃合で得するのは国だけであって、国がそれがために推し進めているわけです。例えば学校数が少なければ交付税算入も少なくなるでしょう。と思うんです。学校がたくさんあれば、それに対する交付税も変わってくるし、それから例えば生徒数のスクールバスをなくして合併すればスクールバスを運行せないかん。それがぐるっと

全部回るわけにいかんし、何とかせなあかん。そういうふうな費用。それから、廃校となったところの建物やいろんなその土地の問題、後始末も含めると、地方財政に対して非常に圧迫ですよというのは、東京大学のほうのいろんな研究所のほうもそういう見解を出しています。それを見ると、果たしてそれがいろんな形での町の優位性に立つんじゃないかというふうに思っております。

そこで、そういうふうな形での特異性を売りにして、永平寺町は教育の町、子育ての町を特化して、それを売りにして進めるべきじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 町内の小中学校、松岡小学校と松岡中学校を除いては全て小規模校、そういうふうな位置づけになっております。

これまでも、議員さん十分理解できていると思うんですけど、本町は学校長の判断で特色ある学校づくりというふうなことを行っています。予算化もされています。これご存じだと思うんですけど。そういうふうな取組が非常に評価されて、コロナの前、たくさんの県内外から視察に来られています。今、この2年間はなかったんですけど、今年度に入り、今、兵庫県、それから高知県から視察に来たいというふうな依頼を受けているんです。

そういうことで、一般的に非常に他県からは、うちの取組というのは特色ある取組ということで評価されているのではないかというふうに思っていますし、今後もそういうふうな取組を積極的にやっていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上田議員おっしゃられたとおり、よくこういった取組をすると町の財政を楽にするためだという議論がありますが、決して本当に今おっしゃられましたとおり、そうではなしに一つになるとまた財政出動というのはやっぱり大きくなってくことも多々あるので、決して財政のためにとという統廃合という議論は成り立たないというふうに思っています。

ただ、しっかりとした環境をつくるために予算を投入していく、財政出動していく、こういったことは大事ですので、これは皆さん思いどおり、財政が楽だから、よくなるから、悪くなるからという議論は、そこは私たちがしっかりと子どもたちの環境のためにどう手当てしていくかというのはしっかり考えていかなければいけないのですが、そういった視点はないというのは本当に上田議員おっしゃるとおりだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） やはり今、小規模校になった。今言ったように1人になってしまった。だから、1人であれだから、そこは今度は複式にせざるを得ない。しかしながら、やはり学校をそこに残しながら、そこに例えば子どもが通うような施策をやはり考えながら、まちづくり、それから地域づくり、そういうもの、それから永平寺町としての特化したそれぞれ教育、子育ての町をぜひ考えていただけないかというふうに思っこの質問をさせていただきます。

あと2つです。

7月頃に住民説明をやって、今年度末にその方向性を決めるというふうになっています。私はあまりにも早過ぎるんじゃないか。住民の方は考える時間がないんじゃないかというふうに思っています。当然アンケート云々でたくさん取りましたよということはあるかもしれませんが、やはりそれは生の声をそこで意見を闘わすことによってできるものは、例えば1回なり、その内容を7月に説明して10月に結論を出して年度末までに決めるというのはちょっと早計じゃないかというふうに思っています。

それから、そのアンケートの結果で、大半の方々は統廃合やむなしというような意見でしたよというような書き方がありました。しかし、当然地域の大きいところからの回答は多くなるわけですし、その地域の方々の意見というのは、中にはいろいろ千差万別ありますが、ぜひそこをやってないというわけじゃなくて、ぜひそういうところをやっていけば、来年の早々に結論出すというのは、私は早計じゃないかと思っているわけですが、ご見解をお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日、酒井議員の質問の中では早くやってほしい。上田議員はゆっくりやってほしい。また、いろんな議員さんはこの問題、課題についていろんなご意見があります。

結局、一般質問になりますと一人一人の議員との対応になってしまいまして、建設的でない部分がやはり出てきてしまいます。やはりここは議論する場をしっかりとつくっていただくことによって、建設的に、そして民主的に、また現場の声をしっかりと吸い上げて、みんなで議論して決めていく、これが政治家のしっかりとした仕事だと、私も議員の皆さんもそう思っていると思いますので、しっかりとしたこういった一般質問での質問も大切だと思いますが、議会としての見解であったり議論、また行政もしっかりそこに入れていただいてやる、こういった

ことが一番、スピード感とかそういったのではなしに、しっかりと充実しますし、議会が共有するという事は町民の皆さんも共有しながら進めていくということになると思いますので、ぜひ私のほうからもそういった議論の場をつくっていただくことをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 町長の言っていることは、それを否定するものではありません。ただ、当然議会とのあれも必要ですけれども、住民との対話をぜひともしてほしいということを切に願っているわけであります。

今後まだいろんな論ずる場があると思いますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思います。

2番目に行きます。ちょっと長くなってしまったので2番目です。

町民の健康、先ほど言いましたベースとなる施策になるんじゃないかということです。

日本は長寿国になりました。しかし、いろんな中でのライフスタイル、いろんな中での生活習慣病であったり、いろんな形での大変さが今社会問題となっています。

しかしながら、町民、またこれは国民の全部ですが、願ひの中の最初には健康、安全・安心、そういうふうなところで将来安定した生活をしたいというのがトップスリーの中には必ず入ってくるというような状況があります。

それから、全国の自治体も、その中に健康で安全・安心のまちづくりというのは上げてない町はないくらい、市はないくらい、そういうふうな形が見受けられると思います。

そこで、当町もその健康をベースにするために、元気、長生き、11プラン、第2次の保健計画が令和3年3月、それから第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画が令和3年3月、それから国民健康保険特定健診等実施計画は平成30年3月にて、23年、来年がまたその改定になっていると思います。それから、地域福祉計画も令和2年3月に行われています。これは国のほうがやはり国民の健康が大事だということで健康増進法をつくり、そして特定健診というものを義務化し、保健事業の強化対策を行ってきたということです。

それで、当町の現状の推移と国保の推移、介護保険の推移であるとか、それから特定健診の先ほど言いましたようにこれは令和5年、23年が目標値があるわ

けですが、健診率は60%であるとか、それからその指導も60%、対象者はこれだけという見込みをしているわけですが、ざくっとそこら辺りの今の現状をご説明いただければと思います。

ちょっと時間がないので申し訳ありませんが、本当はもっとかけたかったんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、健診関係の推移について申し上げます。

まず、人口です。平成28年、令和元年、令和3年度、それぞれの4月1日現在ということでお伝えいたします。

人口、1万9,080人、1万8,542人、1万8,241人。これに対して、高齢化率、29.1%、30.7%、31.4%。要支援者の数、203人、205人、227人。要介護者が、777人、909人、933人。こういった人口、それから要支援者の人数になっております。

がん検診について申し上げます。これは、永平寺町がやっている検診だけではなくて、協会けんぽの数も含めた数字を県のほうでつかんでおりますので、そちらのほうを申し上げます。これも28年と令和元年、それから令和3年度はまだ出ておりませんので、申し訳ないですが、目標値ということでお伝えいたします。

胃がん検診、21.5%、29%、目標値が33%です。ちなみに、令和3年度の実績はコロナ禍の影響で下がるということ認識いただければと思います。胃がん検診は50歳以上の方が対象です。肺がん検診、29%、令和元年度も同じく29%、目標値が36%で、これは40歳以上の方が対象です。大腸がん検診、33.3%、33.6%、目標値が33%、これも40歳以上が対象です。子宮頸がん検診、47.6%、46.1%、50%が目標値です。20歳以上の女性の方が対象です。乳がん検診、44.8%、43.6%、49%が目標値となっております。これは40歳以上の女性の方が対象です。

次に、後期高齢者健診の受診率を申し上げます。17.3%、18.7%、これは令和3年度の実績は6.7%ということです。コロナ禍の影響で下がっております。目標値が21%でございます。国民健康保険の特定健診の受診率、35.7%、36.9%、30.2%、目標値が52%でございます。国保の特定保健指導の率です。39%、15.5%、29.7%、目標値は40%でございます。国保の加入者数です。3,669人、3,170人、3,084人、各年度の平均でございます。国保の人間ドックの受検者数、158人、132人、82人。

後期の人間ドック受診者数です。36人、42人、20人。国保の医療費について申し上げます。14億9,433万8,000円、13億9,058万4,000円、13億7,549万1,000円。1人当たりの医療費にしますと、平成28年度が40万9,625円、43万8,809円、44万6,008円でございます。

人口が減っている、被保険者数も減っている、加入者数は高齢者、コロナ禍の影響もあって下がっている、医療費は上がっているというような状況でございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど詳しくありがとうございます。

私、なぜこれを出させてもらったかということ、現状はどうかという見方をさせていただきたいという思いでさせていただきました。

その中から、やはり例えば特定健診率であるとかいろんな項目を、町が頑張っていることはこの数字で表れていると思いますが、その中で今後それを医療費も含めて住民の方々の健康をどうするかということで、町民の健康づくり、保健計画ですが、それがやはり重要であるというふうに思っています。これは国もそういうふうに認めているわけですが、保健事業はそれぞれ各種健診、予防接種、予防の教室とか教育、相談事業があると思います。

そこで今回、第2次の元気、長生き、11プランの中で、スローガンなんですが、「続けよう笑顔に満ちた健康づくり」として6つの実践目標と数値目標を設定しました。一応これは令和7年、2025年までの計画だと思います。今、大体これが中間状況だと思います。それで、いろんな実践目標をここに掲げています。時間もないのであれですが、大体どういう状況で、どんな具合かというのを、課長の見方から、もっと本当は細かく個別にやりたかったんですが、ざくっとで結構ですのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 中間評価でございますが、コロナ禍の影響もありまして、今年度は実施しないということで、来年度に向けて取り組んでいきたいなということを聞いております。健康づくり推進協議会のほうで、また評価いただきますので、そのときはよろしくお願ひします。

まず、計画の中身としまして、健康づくり11からだ条、こちらのほうを制定しました。食改推進員さんや健康づくり推進員さん、いろいろご協力いただきま

して、ポスター掲示でしたり、ポロシャツを作成しての推進に当たっております。

実践という面では、図書館で自殺防止に当たっての対策、書籍の紹介でしたり、子育て支援センターにおいてはがん検診や心の健康についての教育、こういった機会も設けております。

ポイントカード事業では、幼稚園、それから学校とも協力いただきまして、お子さんのほか、働き世代の保護者の方についても野菜中心の摂取を推奨するなどの取組をしております。

今後についてですが、所見としまして、地域保健計画の推進に関する基本的な指針というのがコロナの影響ありましてちょっと改正されました。医療、それから保健、福祉、これについての連携を図れということです。本町においては一体化しておりますので一生懸命頑張っておりますが、ただ、増大して多様化するような業務、これについては体制を整えていきたいなど、いろんなご協力を得ながら整えていきたいなと思います。何よりも効果的な事業展開を目指したいということです。

そのほか、国保のデータベースを活用しまして、科学的根拠に基づいた保健事業というものを進めなさいということになってきております。医療保険、それから介護保険事業とも連携して進めていきたいということを思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

今おっしゃっているのは、個々にいろんな数値目標を掲げて、これは2025年までということで今中間報告になっています。

私、これちょっとあれですが、今までの中で結構事業でいろいろやってきた中があるわけですが、最近は携わってないのであれですが、ポイントカード事業、これが今どういう状況になっているのか。例えば増えているのか減っているのか、そういうところの周知度はどうなのか、実践度はどうなのか。前はいろんな形で親子でやりましょう、職域でやりましょう、それから地域で全部やりましょうというような形での一つのキャンペーンをやったわけですね。今回、なかなかそのキャンペーンというのが出てきてないような気がします。

だから、やはりこれは高浜町、福井県の嶺南、高浜町もしかり、それから愛知県の高浜もしかり、いろんなところではそういうキャンペーンの中で、そういうふうな場所、場所のポイントをぎゅっと進めて意識づけをやっているということがありますので、ぜひそういう形でお願いしたいというふうに思っています。

この前の新聞にも、そのポイントをスマホでやりましょうと、スマホの中でやりましょうとか、そういうような形も出ていますし、それからたしか、そのポイントの中身が点数が割と低いんですよね。これで1点、ここで2点とかいう形なんです。私はやっぱりあのときもちょっと、例えば健診したら50点だよ、がん検診だったら20点だよ、歩いてこれをしたら10点だよって、やっぱりトータルの100ポイント、200ポイントが出てくるということが、見た感じでの面白さとか、そういうふうな形でのポイントカード制度というのは必要であるというふうに思っていますので、そういうキャンペーンも含めてお願いしたいというふうに思います。

それから、ワークショップ。これも先ほど図書館でこういう形がありましたが、健康推進員、それから食改の方々も含めて、やはりその中でのワークショップを開催する。これも、その後でもちょっと言うんですが、健康モデル事業というのを、たしか平成27、8年か30年頃に、2年ほど続けてやったと思うんですね。そのときには、それぞれの市町で8つやったか10個上げて、そして来年度はそれを送ってという形での健康モデル事業という形で取り組みました。これは集落がそれを取り組むことによって、支援をしながらそれを広めていこうと。それができたのが、その後百歳体操、今やっていますね、健康の体操、そんなのもやっぱり出てきたんじゃないかと思っておりますので、そういうモデル事業でぜひまたその動きができたらいんじゃないかと思っておりますので、そういうふうな形の運動体をつくっていただければいいんじゃないかと思っておりますが、そういうふうな動きは今後、あと後半の部分で実践活動ができるんじゃないかと思っております。

地域、コロナ禍も収まってくると思っておりますので、そこら辺りの一つの意気込み、またこういう形でやりたいというのが、当然、健康づくり推進員の方々を中心にやってやると思うんですが、そこら辺りの思いなり見解があったらお知らせください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） いろんなご提案ありがとうございます。

後半に向けてというか、まだ前半でございますけれども、今年の秋に向けては保健師等もいろんな企画を練って頑張っていきたいということは伝わってきています。

ただ、国のほうでも夏場に向けて4回目の接種というのを進めていくということになっております。多様化する業務、膨大になる業務ということを若干念頭に

置きながら、保健事業も併せて予防接種も進めていきたいということを考えております。

ただ、学校においても歯磨き、これについては感染防止の観点から行わないよ
うにということも聞こえてきております。いろんな面で町民の意識、それから健康
状態も変わってきておりますので、コロナ禍の中での調査、こちらのほうも進
めながらやっていきたい、新しい視点を持って取り組む必要があるのかなとい
うところを、学校、それから幼稚園、いろんなところと協力しながら進めていき
たいと考えます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひお願いしたいと思います。

この数値もやっていますから、ぜひ実践、そういう面を重視しながら計画を組
んでお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また機会がありましたら、それについて一緒に検証したいと思いますので、お
力添えをよろしくお願いしたいと思います。

では、最後です。

町民の方の新たな足となる近助タクシーの今後はということで上げさせてもら
いました。

永平寺町は、視察に訪れるのがありますし、近助タクシーというデマンド型の
タクシーの運行を今やって、3地区でその実を上げているというふうに思ってい
ます。デマンド型については、私の記憶では10年以上前にも何回か質問させて
もらったことあると思うんですが、そのときには国の特例がなくて、事業者がや
らなあかんとかいろんな制約があったんですが、今は割とそこら辺りの制約がな
くて、町の住民の方々も一緒に頑張るやろう、住民の力を借りてそういうもの
をやっていこうということで、今、そういう形で、永平寺町は県下でも、また県
内外でもそれは評価されているように私は思っています。

それで、現在3地区で運行されていますが、その現状とその実績、また今後そ
ういうものをどうしていくのか。永平寺地区や吉野地区はスケジュール的にはど
うなっているのか。それから、今後の展開、全町的にそれをやるのか。やるとい
うんじゃないですけど、当然それには住民の方々のお力添え、それから全体のコ
ミバスも含めての交通体系の中から生まれてくると思うんですが、そういうふう
なところの方向性はどうかということ。それで、もしも課題があったら、その課
題の解決に向けてはどうかということ。

それから、新聞に、これは第2次交通、これは新幹線が来るということで第2次交通促進は官民一丸でやりましょうというところで、当然永平寺町も若干なりとも観光行政をやっているわけですので、そこら辺りのM a a S会議、当然永平寺町でもM a a S会議をやっていますが、そこら辺りの関連づけの中からどういうふうになっているのかをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 幾つかご質問を受けております。順にご説明させていただきます。

まず1つ、今後の展開ということのご質問かなと思います。

これにつきましては、近助タクシーというのは地域が主体となりまして運営していくものです。まず、地域の熱意や合意形成、そういう利用のニーズといったものを受けまして、他の公共交通機関との兼ね合い、そういうものも含めまして町として導入していくかというのを今後検討させていただきたいというふうに思っております。

それと、今後の課題というところのお話かなと思います。

最初に、ちょっと評価をいただいたことについて紹介させていただきます。

志比北地区の近助タクシーの取組ですけれども、トヨタ自動車の広報誌であります「トヨタタイムズ」で紹介をされました。これは、住民同士の支え合い交通の取組が先進事例として評価されたもので、先般のドライバー会議の中でもご報告をさせていただいております。

将来的な課題というところにつきましては、やっぱりドライバーの確保というところがございます。現在、志比北地区は12名、吉野地区は14名、志比南地区は8名、ドライバーがおられます。安全運転の継続ということと、ドライバーの年齢の上昇に伴います世代交代というのが課題かなというふうに思っております。

ドライバーを確実に確保して事業を継続させるためには、例えば町内のバス・タクシー事業者への委託というのも今後視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

最後に、M a a S会議のことのご質問かなと思います。

これにつきましては、国土交通省、県をオブザーバーとして、交通事業者、金融機関、商工・観光団体、嶺北11の市町から構成される協議会です。事業としましては、一日フリーきっぷの既存企画切符の電子化の導入、観光と交通を連携

した企画切符の販売に向けまして、広域的に実証実験を進めるというものでございます。

また、市町ごとにデマンドタクシーの予約システムというのがあるんですけどもそれを統一するというのと、あとは観光と結びつけたアプリの開発というのを同時に進めたいとしております。協議会の展開を見極めまして、また連携する事業につきましてはまた取り入れていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

非常に私も運転手してしまして、住民の方に喜ばれています。なので、こうやってよくやってくれたねというふうな評価、そういうのを聞いていますし、これから私もそういう領域に入ったときにお願いせなあかん形になるかと思うんですが。

やはり私、この中で一つちょっと懸念されるのが、結果的にドライバーがいなくて事業形態を民間というんですか委ねていく。私はそれが果たしていいのかなというふうな気もしています。なかなか難しい問題で、今後検討せなあかんことだと思うんですが、やはり住民の方々、この一つの中には住民のコミュニティづくり、それから地域づくりの連携プレー、それからみんなで支え、それからお年寄りから高齢者までのそういう連携プレーの中でできるというのが一つの大きな動きもあります。ぜひそこら辺りも見ながら、大変難しい問題ですが、今後ともそういうふうな見方をお願いしたいなというふうに思っています。

しかしながら、これはやっぱり大事なことなので、コミバスの関連、それから公共交通の関連もありますが、ぜひそこら辺り、ここの地域はこれだからできる、しかしここの地域はこういうやり方、一つに一辺倒じゃなくて、それぞれに合わせたやり方も必要じゃないかと思っていますので、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

何かご所見あればお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に上田議員もドライバーとして活躍いただいて、本当ありがたいなと思います。

やはり地域を大切に思っている皆さんが、そうして地域のいろいろな移動手段であったり、また見守りを兼ねたり、地域包括ケアの一面もあつたりということ

で、本当にいろんな効果が出ているなと思っています。

申し上げたとおり、北、南、吉野地区で今行っておりまして、広がっていきますと、より連携といいますか効率もよくなっていくところもありますし、今おっしゃられたとおり、その地域それぞれの課題も出てくると思います。共通してやっぱり大きな課題というのは担い手を、次のドライバーさんを、常に声をかけていっていただくというのがありますが、その中で今、志比北地区はコミュニティバス、吉野地区も走っていますが、そのコミュニティバスの業者さんがやっている部分と融合させることによって、ドライバーさん不足がカバーできないかとか、そういう地域の方と密接に関わる時間は近助の皆さんが運転していただいて、朝の出勤とかそういったルーチンの時間は業者さんをお願いする。これはこれからいろいろ現場の皆さんと話し合いながら、先々のことを想定しながら進めていくことが大事かなと思います。

それともう一つ、交通会議の中での位置づけになってきます。どうしてもえちぜん鉄道の沿線のエリアはなかなかこれをやるのが難しい。交通会議か一度どこかで諮らなければいけないときが来るのかなとも思っておりますが、ただ、この近助タクシーというやり方ではなしに、また違ったひょっとしたら交通のやり方があるのかとか、そういったこともこのMa a S会議でしたり、いろんなところでまた皆様のご意見を聞きながら地域の足を支えていくということは、行く行く超高齢化社会の中で皆さんの生活を支える一つの大きなツールになると思いますので、ぜひ今、志比南、また江守議員は吉野地区、川崎議員は北地区、いろいろ議員さんが中心になってやっていただいておりますので、またいろんなご意見を、よりよいこの永平寺町の交通システムが出来上がればよいなと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

ぜひとも何とか先進地の一つの永平寺町としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時08分 休憩）

（午後 2時20分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

明日の一般質問通告一覧表の順番にちょっと移動が生じたので、事前にご案内を申し上げます。

6月1日の質問議員は、10番、滝波議員、11番、酒井和美議員がこの順番で予定をされておりましたが、11番、酒井和美議員が先に、10番、滝波登喜男議員が2番目にとということにさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、この議会というのはこの期の最後の議会になりますし、私は10期目の最後の議会。これまで本当にこつこつといろいろな提案をしてきました。子育て支援の町、本当に1人しかいろいろ提案してこなかったと思うんですが、いつの間にかまちづくりの大きな柱の一つになってきたと、よかったなと思っているところです。本当に住みやすいまちづくりに対するこつこつとした議員の提案というのは町民の声でもありますから、これからも続けていきたいと思っています。

今回は4つの質問を用意しました。ちょっと盛りだくさんであるんですが、第1番目には、順番入れ替えまして学校の統廃合は、地域壊しにつながると。2つ目には、保育士の配置基準の見直しを。74年前に設けられた基準を見直し、一人一人の子どもに目が届く保育をと、民営化でどうなるんでしょうということ。2つ目の質問。3つ目は、本町にも支給型奨学金の創設を。親の収入の差が一番表れるのが教育費だと言われているところからです。4つ目には、米生産農家への支援強化をということで、またこれ三たびですかね、質問になります。

1つ目ですが、学校の統廃合は、地域壊しにつながる。

町は学校のあり方検討委員会から2月末に答申を受け、本町内の学校の統廃合について、まず教育委員会で夏休み前にまとめ、その内容をもって対象地域に入り意見を聞き、年内には町の方向を定めたいということをおっしゃっています。

私は、学校の統廃合については、周辺地域では地域壊しの最後通告にもなりかねないことから、それ以前に行政として地域振興策に取り組む必要があることをこれまでも訴えてきました。特に人口が減らない対策は緊急に取り組む必要があることをこの間ずっと言い続けてきたわけですが、合併後今日まで、その取組が積極的に取り組まれることはなかったのではないかと私は思っています。現町長から、農地での各種の開発については、各種の手続が難しいからとかを理由になか

なか取り組めないということも言われていますけれども、きちんとした手続を経れば問題はない。より安価な土地が提供できる一番の根拠にもなるということを私は思っています。

そこで、地域の学校の存在ということで私がこの間感じていることですが、地域の住民の皆さんとお話ししていると、特に地域に移住してきた人の声というのは、学校が近くにあるからここに来たという声が意外と多い。それに、小規模校では個々の児童に目が届くという意味もあるんだということをおっしゃっております。これは私にとっては本当に心強い言葉だと思っています。

こういう声がある一方で、学校の統廃合の話が町では進んでいます。教育委員会で先に方向性を決めるということですが、子どもらの個々に寄り添った教育という点からも、一体どういう方向を示そうとしているのか。

また、町に対して統廃合の対象地域に対し、人口の減らない対策を取る前に絶望を示してしまうのか。この辺をまず伺いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） いつの間、議員がおっしゃるように近くに学校があるからというふうな、それから小規模校だから非常にいいというふうなご意見も、なるほどというふうに思います。しかしながら、逆の意見というのも中にあります。規模の大きい学校区に家を建てたい、または学校を超えて規模の大きい学校に通わせたいというふうな、そういう意見もございます。それぞれの考えがあるというふうなことを思っています。

それから、絶望を与えるということですかね。金元議員、それでよろしいですかね。

今の金元議員がおっしゃいましたが、これまでの3年間、私を含めて教育委員会、検討委員会の皆さん、子どもの教育環境を第一に考えており、絶望させるために物事を進めてきたのではないということだけご理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○4番（金元直栄君） はい、議長。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） この間、私いろいろお話聞いていますと、学校が動かないと思っている地域の人たちの関係者は統廃合への意識は割と意識が低い。アンケートでもそういう結果が見られたと思うんですね。ただ、アンケートの結果では、

それが大勢になるんですね、絶対数の問題でいうと。

ただ、私は検討委員会に地域から参加していましたが、意見書も出しました。ただ、その過程の中で、委員長は地域とかまちづくりのことはこの答申の中では考えないということを明確に言われていたということは上田議員も再々言われているとおりで。ある意味、それ聞いていると、地域はどうなってもいい、それは二の次なのかなということで私は捉えました。こういうときこそ町長の学校も地域も守るといふ言葉を町民は待っているのではないかと思っているんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 前にも上田議員の質問の中にも話をさせていただきましたが、我々、学校のあり方検討委員会の中にも地域の代表の方に入っていてご意見いただいていますし、今回、意見交換会を行うというふうなことを皆さんにお示ししておると思います。その中でいろんな意見をいただき、こちらが示す方向性をまた修正しなければいけないような状況になれば、ちゃんとそういうふうな対応も考えていきたいというふうに思っていますので、地域をないがしろにとかそういうふうなことは全く思っていないので、ご理解をいただきたいと思っています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど上田議員のところでも申し上げましたとおり、答申の皆さんにしても、私たちにしても、決してその地域をないがしろにしていることはないですし、地域の中の学校という位置づけというのも理解しております。

先ほど上田議員のときに申し上げました地域のための学校なのか、子どもたちのための学校なのか、子どもたちのまず環境を整備して地域と連携をするのか。実は子どもたち、そこには6年、3年、義務教育がある中でしっかりと私たち大人の責任として環境を整備してあげることが大事だと思います。

ただ、先ほどから上田議員のところでも申し上げていますとおり、地域に入って、私たちの理屈で保護者の皆さんとお話を聞かなければいけないなと思っているんですが、少人数がいいのか悪いのか、大人数がいいのか悪いのか、そこはしっかりといろんな場で膝を突き合わせてお話をさせていただいて、まず子どもたちの環境をどうしていくか。そして、地域の中での学校、そういったこともしっかりと地域の皆さんと話を聞かせていただきながら、まだ教育委員会の答申はいただいておりますが、そういったところは柔軟に対応していければいいなとい

うふうに思っております。

- 4番（金元直栄君） はい、議長。
- 議長（奥野正司君） 4番、金元君。
- 4番（金元直栄君） 休憩してよ、休憩。
- 議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 2時33分 休憩）

（午後 2時39分 再開）

- 議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

4番、金元君。

- 4番（金元直栄君） 私は、学校の統廃合の問題でいうと、町長がやはりこの町をどうしたいという理念に基づいて、統廃合については地域の問題もあるから、その地域に対する振興策を十分実行してから行うとか、そういう宣言が必要ではないかということをおれまでも言ってきました。一貫してそれは住民の声を聞いてからという話ですが、それではこの町の教育の方向が見えないのではないか。

ただ、素朴なこの統廃合についての疑問ですが、何で学校の統廃合をこんなに急ぐのか。学校施設の老朽化や更新の時期との関係があるからか。これは長寿寿命化計画を示されたときからそういう話も出ていましたので。でも、その前に町としてやるべきことがたくさんあるのではないかと。町民からも、学校の統廃合に踏み込んでしまうと、この町をどんな町にしたいのか、全く見えないのではないかと、そういう声が出ている。

ただ、率直に言いたいのは、若い人に関心のあるのは、やはり子育て、教育です。幼稚園、保育園でも統廃合、遠くへ預けに行く必要が生ずるという問題が生じています。これも保護者への負担増に示されているわけですね。さらに学校もというのでは、まさに。周辺地域に住んでいる人たちにとってみると、住みにくい町にしているのかなと、それで急いでいるのかなと、思われてしまって不思議でないと思うんですが、いかがでしょう。

- 議長（奥野正司君） 河合町長。
- 町長（河合永充君） 誰も住みにくい町にしようとも思っていないし、私も含め職員、また住民の皆さんも一緒になってこの町をいかによくしていくか、次の世代につなげていくか、そういったことを考えております。

いろいろ今、これも毎回毎回申し上げていますが、私の方向性で、ばんと私の

思いだけではなしに、諮問、今回は教育長の諮問になりますが、いろんな現場で活躍している教育の方、地域の方、議会の方、いろいろな方々のお話を聞いてまとめて、今、その答申が1年かけて本当に皆さん一生懸命つくっていただいたのが教育委員会に出てきておまして、それを今、教育委員会がしっかりと分析といたしますか、しっかりと教育委員会の方向性を出して頂く。行政としてそれを尊重しながら、地域の声を、その答申が本当にこのように進めていっていいのかどうか、また行政の考えはどうか、現場の声はどうか、そこをしっかりと聞いて進めていくことが大事で、私が今いきなりこうする、ああするということを諮問の前にやった中で、逆にそれは民主的なのか、1人の独裁者のようなことで進んでしまうのか、そういったことがありますので、一つ一つ建設的に進めていっていますし、またもう一つの町民の声である議会の皆様にも、後で幼稚園のお話も出てきますが、しっかりと一つ一つ確認しながら、また予算のお認めをいただきながら、建設的に進めているところです。

先ほど急いでやっているのではないか。先ほど上田議員の質問でもありましたが、決して今回、学校統廃合で財政的に楽になるということはありません。その学校が、また違った活用法、これはほかの市町でもそうですが、活用法であったり、修繕であったり、またスクールバスであったり、子どもたちの環境をよくするためにはそれなりの出費が出てまいります。

そういった中で、財政が楽になるからというのは、それは皆さんのただの思い込みのところがあるのかな。現実的にはそういったことはありませんので、そういった点でも決して行政の大人の都合でこれを、スピードを持ってどさくさの中でやってしまうとかそういったことは決してございませんので、その辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 人口の減少というのは国全体のことで、それよく最近町長も言われると思うんですが、そのことを見越して、町もこれでもかとその先を、さらに先を見越して、いわゆる拠点化、つまりコンパクトシティに取り組むということなのか。そこと町長のこれまでの答弁とは物すごく矛盾しているんですね。町長は、このやり方いろいろ言うんですが、国の示している地方衰退の方向へ、町がさきもって取り組んでいるようにしかこの問題については見えない、私は思っています。私は、地方自治体というのは人口が減り続ける原因を探る、さらに対応、対策に自治体として取り組む。そんなことこそ地方自治体の姿勢として大き

い意味があると思っています。このまま子どもはどんどん減っていく、ただそれを見ているだけなのか。

この問題、つまり大人の仕事をやられていない。ここをしっかりと見据えた方向づけというのが大事なんじゃないか。学校の統廃合を言う前に、ということを私は思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでまち・ひと・しごとのいろいろな中で地方創生に取り組んできました。社会増減のこれについては、もう金元議員ご存じのとおり、100人減っていたのが、今大分歯止めがかかってきた、そういった現状です。

私が町長に8年前に就任したときにまず思ったのは、一見開かれたような町ですが、やはり閉鎖的なところがある。いろんなよそからの企業を受け入れなかったり、そういった中でしっかりと規則であったり決め事、そういったものの中でどんどんいろんな方に入ってもらう、そういった環境をつくるのが大事かなと思ひまして、閉ざされた町から開かれた町、それを積極的に、否定はしませんが、そういった感じを受けましたのでどんどん開かれた、民間の方が活躍できる、そういった町になるように努めてまいりました。

やはり、よく金元議員、交流人口が人口を増やすにつながるのか、町長はそればかり言うというお話ですが、実は交流人口増やすことも人口を増やす一つの大きな材料。交流人口が増えれば、そこに仕事とかビジネス、経済が行われますので、ひょっとしたら永平寺町に住んでいた方が、仕事がないから県外に行く、学ぶことがないから、県外で学んで帰ってこない。いろんな地域の皆さんも実は子どもたちにここで生活をして、そして孫を育てて、その学校に行ってほしいと思っているのが強いと思いますが、どんどん町外へ出ていってしまう。こういったのを基本的に止めるには、やはり交流人口、またいろんな核を中心に進めていく。また、そういった減ってきている中で、先ほど上田議員もありました地域の皆さんが生活を支えるためにどうやって立ち上がるか、そういうことだと思います。

今回、金元議員の地元の吉野地区の皆さん、もともと吉野地区は農業でやっていこうということで、大規模開発をしました。ただ、人口が著しく減ってきている中で、地区計画でしたり計画の見直しで、どんどんやっぱり人口を増やそうという動きが出てきています。そういうふうに地域がどういうふうにその地域を支えていくかということ、どんどん町は投資をして、また火をつけてきたかなと

いうふうに思っております。

ただ、こういった中で、先ほど何度も申し上げます人口減少、これは永平寺町だけではありません。日本が抱える課題で、永平寺町だけが先に統廃合とか適正配置を進めているのではなしに、日本中が今子どもたちの教育環境をどういうふうにしていかなければいけないか、ここでいろいろな課題にぶつかっている、少子・高齢化のいろいろな中での一つの大きな課題。これは私たち政治家が、ここで見て見ぬふりをするのではなしに、じゃ、どうしたらいいか、それはしっかりと地域の皆さん、また議会、いろいろな方々と話し合っ、次につなげるためにどう動かさなければいけないか、ここが今しっかりとやらなければいけないところで、決してこれを見て見ぬふりをして先送りをしてではなしに、しっかりと議論して、じゃ、どういうふうに将来につなげるかということが、私たちに今求められていることかなと思いますので、金元議員がおっしゃることも、私は尊重しますし、またいろいろな方々がお話ししていることも尊重していただきながら、建設的に本当に子どもたち、また永平寺町の将来のために議論していただけたらなと思いますので、今この議論始まろうとしています。まだ始まろうとする前にいろいろな思いもあるかもしれませんが、一度冷静にいろんなご意見を聞いていただいて議論を交わせたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、率直に心配です。この年になりましたので老婆心ながら言っておきますけど、学校をなくすことは本当にやっぱり心配です。このままですと、何も手を打たずに国と同様に、一部を除き人口が減り、町や地域がさびれていくのをただ見ているだけ、その事態になってしまわないか。

だから、今の状況は学校をなくすという最後通告の前に、町として対象地域の振興策の取組、これこそ提案すべきじゃないか。繰り返し言ってきたんですが、そういうことをやる。すごいインパクトのある提案としては、例えば国は今35人学級、県では小学校の1、2年についてはもっと少ない人数と言っています。文科省も既に30人学級というのを打ち出しています。財務省がはね返しましたけど。

そういう中で、例えば自治体で独自に取り組めるわけですから、30人学級とか。30人学級にすればもう二十数人の1学級の数になりますから、そういう提案をすることが、これある意味物すごいインパクトがあることですね。県内でも、全国に対しても。そういうことを取り組んでいる自治体がやっぱりあります。県

外には。そういうことを今提案することも地域づくりについては大きな提案になるということ、ぜひここで、その一歩を踏み出す前に考えてほしいということです。私は、その辺どうお考えでしょう。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今のご質問ですけど、実は私もそれ、県のほうにこういうふうな取組、今言ったような取組はどうかということを確認したんですよ。でも、それは確認する前には、我々の、もう私は退職しましたが、教員の給与は県、国ですね。そういうことがありまして、いや、それは前例もないというふうなことで県のほうからは拒否をされました。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それはそうです。国の基準以下のクラスにしようと思えば、それで必要になる教員については、自治体が負担するのは当然なことで、県に求めるというのは難しい。だから、それくらいのつもりで取り組むことがまちづくりの大きな力になるんじゃないかということをお願いしたい。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は学級数というのは、定員と学級数ってもう決まってるんですよ。定員が何人って。今、福井県は35です。全国は違いますよね。一学年ずつ下げていくという。中学校は32なんですよ。それは、もう県で決められたことですので、こちらのほうとしては例えば、これも私確認したことなんです。町採用で職員を増やして学級数を増やしたら駄目かって。これも前例がないですねって、そういうふうに言われました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど上田議員のところでも答弁させていただきましたが、永平寺町はこれまでも、今でもしっかりと教育環境を整えております。複式の解消、また特別支援員の充実、こういった形で、また部活動もしっかりと支援、サポートをさせていただいておりまして、この教育に対する環境の思いというのはこれからもずっと続いていくと思いますし、続けなければいけませんので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いや、率直に旧松岡時代、吉野小学校が複式になるかというときに、地域の人たちと一緒におじいさんに、当時の河合町長に陳情しました。

いろいろ町長と私の関係は当時ありましたけど、町長はやるしかないなということで、ちゃんと複式解消の教員を配置しますよ、ということを確認いただきました。

それ以来、吉野だけではなしに浄法寺がそういうふうになったときも、松本町長のときに決断されてそうされてきた。これはもう本当に非常にありがたいということで、それはもう評価しています。それは地域の人たちもその恩というんですか、それは忘れることはないと思います。

ただ教育長が、県が拒否する、それは当たり前です。永平寺町の子どもたちだけ何で特別に優遇されなあかんのや。それを認めると、またいろんな波風立ちますから。だから、そういう中で町がやるかどうか、これも学校給食の無償化を県内で初めてやったのと同じです。一步踏み出すかどうか町にとっては物すごいインパクトがありますということをお願いなんです。

ただ、一つだけ言いたいのは、今の日本の子どもたちの置かれている現状ということで、こういう新自由主義と言われる経済の中で、今、自己責任論がよく言われています。子どもたちの状況を見ますと、貧困、虐待、いじめ、不登校、子どもの自殺が増えているなど、子どもの権利侵害は極めて深刻だというのが言われています。

ですから、この日本の子どもたちの現状から、日本政府に対して国連・子どもの権利委員会として度重なる勧告が行われているのをご存じやと思います。過度な競争、管理教育、いじめ、不登校、理不尽な拘束など、学校教育における子どもの権利侵害は重大だ。これを解決する必要がありますよって、実は日本だけでなく韓国もそう言われているはずですけど、そのことをやっぱり考えて、町独自にもさらに一歩進んだ施策を進めていただくとありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） やはりいじめとか自殺とかこういうことに関連しましては、いつも私話しますように学校校内だけで解決できない問題もたくさんありますので、やはり関係機関と連携を取りながら早期発見、早期対応、早期解決というふうなのを前提で取組を行いたいと思っています。

具体的にということになってくると、ちょっと今、施策というふうなことになると十分な答弁できませんけど、そういうふうなご理解いただきながら前向きにやっていきたいと思っています。

私自身が前から言っていますように、やはり学校の教員が子どもたちを守ると

いうふうなそういう意識。そして、学校での一人一人の居場所、それからいろんなサインを出しますので、そのサインを見逃さないというような基本姿勢を持ちながら、保護者とのコミュニケーション、連携を図るということで、いろんなそういうふうな情報を早めに取り、対応に結びつけていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 2つ目に質問に入ります。

保育士の配置基準の見直しをということですが、1948年、つまり74年前に設けられた基準を見直し、一人一人の子に目の届く保育を。本町で保育園の民営化でどうなるのかも含めて質問を準備しました。

保育士を増やして。国基準では子どもたちの命と安全は守れないと、愛知県内の保育士や保護者らでつくる子どもたちにもう1人保育士を！実行委員会の会見記事が目にとまりました。これは既に渡してあると思うんですが。

この会が取ったアンケート、2,500人の回答中8割超が、災害時に国の基準では子どもの命と安全を守れないと、回答しているということでした。

本町での民間園、ひよっとすると一クラス30人超となるのではという心配もあり、それを町はそれでよしとしているのか。150名もの定員となると、それ以上にもなり得ることがあるのですけれども、さらにプラス2割という話も出ていました。町として町内の保育は管理していくということですが、この点、国の規模と一クラスの人数についてはどのように考えているのか。この辺最初に聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） まず、新園整備に当たりましては、これもちょっとご説明させていただいているんですけど、令和4年から6年にかけて園児が325名程度となるピークを迎えることと推計しておりまして、松岡小学校区の3園で受け入れるために、松岡東幼児園を80名、なかよし幼児園を105名、新園を150名の施設規模として、定員数とさせていただきました。現状では、ピーク時に新園につきましては、140名程度入園すると想定しておりまして、仮に30名クラスになった場合は、2名の保育士を配置することになっておりますので、保育士1人が担当する園児数は20名を下回りまして、保育士が預かる園児数としては答申に沿った形となります。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いわゆる新園は150名規模の園になるということですが、この規模の園になると災害時にはどのように対処するんでしょう。本町でも大雨の災害を想定して東幼稚園で避難訓練を行いました。この避難訓練から幼稚園での避難訓練への課題、どのようなことがあるのか、見つかったんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 昨年度ですか、町内の園を対象にですけど、臨時休園のガイドラインを策定しました。このガイドラインの中身ですけど、レベル3高齢者避難情報が発令した場合、登園前はもう臨時休園です。登園中にそういう発令が出た場合は速やかに安全な場所に避難するというので、今回、東幼稚園につきましては福祉施設のほうと協定を結んでおりますので、そこに避難して、そこで保護者へ引渡しをするという形で、ガイドラインに策定しております。

また、レベル4、レベル5につきましては、もちろん登園前は休園、登園中ではありますが、登園中ですと同じように安全な場所に避難をして保護者に引き渡すような形となっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 率直にそういうことですが、保育園の場合は簡単に休園できない、そういう制度になっていると思うんですね。ですから、大雪、豪雪で災害警報みたいなものも出ている中でも、保育園の保育士さんは出勤して雪掘りをしている。片や、横にある小学校は休校しているという実態がありました。

ただ率直に、幼稚園での避難訓練は、未満児も含め避難しなければならないほどの大雨の中で、実際、ほかの施設へ、それも歩いて避難はできるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 避難につきましては、そのために避難訓練をして、その都度状況に応じた形で日頃からの備えをして対応させていただいております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど申し上げましたとおり、レベル3の時点では登園を休止しますし、またレベル3が想定できる場合、こういった場合も事前にしっかりと対応をしていく、今はそういった幼稚園だけではなく、いろんな施設等もそういうふうに対応していますので、そういった災害が予想されるときは早め早めの対応ということが求められていますので、そこはしっかり空振りを恐れずにや

っていききたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は東北の大震災のときに100名超の保育園で、やっぱり毎月1回は避難訓練している。どんな内容かといったら、散歩を利用して避難訓練をします。食事中、就寝中、運動会の最中に避難訓練をやるとか、そういうことも含めてやっている。例えば散歩のときにどうするか。早足散歩だそうです。行くときは。帰りは普通のとおり。そういうことで東北大震災のときには500メートル離れた高台に、100名全てを避難させることができた。東北大震災では「てんでんこ」という伝えがあって、それを本当に人に笑われながら、それでも訓練を繰り返しやっていたところでは、被害はほとんどなかったという教訓もあります。

そのことを考えると、東幼稚園の訓練ではそれなりにできるか知らんですけども、150名の園となると大雨の中の避難。ただ、レベル3だからほぼ休園とかいうことでなしに、園にいるときになった場合はどうなのかということをも十分考える必要があると思うんです。

私の質問要旨にその記事を、名古屋の保育士が記者会見した内容について、添付しておきましたけれども、その中に保育士の心配事が具体的に示されていました。防犯や散歩、水遊びも6割の保育士さんが不安を感じている。避難するのにゼロ歳児3人はだっこできない。3人の基準でもですよ。歩き始めたばかりの1歳児数人を1人で守り切るのは無理。保育士の数が少ないときに、子どものけがや事故が多いなどの声が寄せられているという話でした。現場のぎりぎりの努力で保育が守られている、そんな声が出ていたと思うんです。

保育士さんの状況で言いますと、泣いたり、けんかしたり、お漏らししたりする子がいて、その子らへの対応をしていると、ほかの子に目が行き届かなくなり、保育士がトイレにも行けないような状況もあるというのが、そのアンケートの中で出てきたそうです。

本町の保育士の中からは、こんな心配や声は上がってきていないんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今のところそういった心配は、お聞きしておりませんが、園としましては職員一丸となって子どもたちの安全を図るために月1回、何かしらの訓練をして、その対応に備えて非常時のときの対応を早め早めに対応していきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それで、ちょっと心配なのは、大きい園ができたときにそういうことが本当に、保育士の声が行政に届くような体制になるのだろうか、民間園からですね。そこも十分考えてほしいと思います。

ただ、保育士の配置基準、30名以上になれば1人加配して複数で見るということですが、最近やっぱり気がかりな子、学校では町独自に人員を配置して対応しているという話ありますけれども、保育園でもそういうことをされていると思うんです。ただ、民間園の場合はなかなかそこまで配置されるのかどうかというのは疑問だと言われています。

ただ、ご存じだと思いますけど、4、5歳のいわゆる保育士の配置基準は30人に1人。さっき言いましたように74年前に設けられた基準であります。こういう基準があるんですけれども、本町では実際、今、公立ではどういう状況になっているのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 町につきましても、国の基準に従いまして保育士を配置しておりますが、近年の少子化によりまして3歳以上児につきましては国の基準より余裕のある配置基準となっております。また、新園につきましても、お聞きしたところ国の配置ですと17人程度の保育士が必要ですが、現在、新園のほうでは25人から30人の職員を配置しまして、そういった加配の必要な方にもサポートするような形で対応していくこととお聞きしております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 戦後、義務教育での一クラスの人数は長い間、たしか45人ぐらいやったと思うんですが、もっと多いときもあったんですかね。当時から保育の場合、4、5歳児には30人でした。今、学校は一クラス35人、文科省が言っていますが、この数年でそうなってくると思うんです。各県によっては独自の人数が示されていますけれども、この間、学校の義務教育ではそうやって見直されてきているんですが、4、5歳児については30人のままですね。どうしてこの辺見直されてこなかったのかというのは訳か何かあるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 確かに4歳児、5歳児につきましては、1948年から変わってはいないんですが、ゼロ歳児から3歳児につきましては幾度か変更ございまして、今、ゼロ歳児は3人に保育士1人、1歳児、2歳児が6人に1

人、3歳児が20人に1人という形で変更されているわけですが、なぜ4歳児、5歳児が変わらなかったかといいますと、逆に言いますと、その人数が適正だったということだと私は認識しております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は、町は幼児園の統廃合や再編を進めるに当たって、幼保の再編についての答申を受け、町長の口からも答申を尊重して進めると答弁されてきたと思っています。この答申の中では、子どもにとってよりよい保育環境の提供として示されたクラスの人数は、3歳で15人程度、4、5歳では20人程度として示されていたと私は記憶しているんですが、それに間違いはないですね。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 間違いございませんが、これも何回も答弁させてもらっていますけど、3歳児以上の同年齢のクラスの園児数は20人程度が適切だということですけど、この20人程度というのは少数園における数でございます。少数園の規模につきましてはある程度の人数が必要だということでこの20人程度という形で答申のほうを受けております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実はこの答申の数字の意味を、こういう経過の中から見ました。74年もたった保育士の配置基準についてはそろそろ見直すべきでないかという声が全国的にあるみたいですね。ある意味、答申に携わったいわゆる保育の専門家の良識は、昭和23年に定められた30人、町に言わせると当初は30人を超えてもいいという話もありましたが、ややもすると子育てや教育の分野に町の財政上の思惑から来る、より効率性が優先され、現場での積み上げや経験、教訓から示される、子どもにとってよりよい保育環境がこの場合も、その良識すら後景に追いやられていることが、現実見られる一つの争点ではなかったのかと思います。

ということは、僕がいたいのは、つまり保育の専門家は70年以上変えられてこなかった4歳、5歳児は1人の保育士で30人への見直しの提言という意味で20人程度。保育の専門家の良心、良識がそういう活字となって示されたのではないんですかね。私はそう取りましたけど。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 確かに30人程度といいますと、実際どこまでか

ということございますが、今ちょっと調べた資料によりますと、これも幼稚園の研究機関が出した数字でございますが、5歳児でどれだけの人数が欲しいかという資料がございまして、そこには28人という形の数字が書いてありましたので、そういった30人クラスという形では適正だと考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が言いたかったのは、答申で示した保育の専門家の良識というのは20人程度。30人程度とは書いてないんですね、20人程度。1人の保育士で見られるのはその辺が限界ではないかということを示したんじゃないか。

例えば、何で僕はそんなことを言うかということ、ちょっとこの間、学校の先生と、古い先生と話したことがあります。幼稚園が2年ある、4歳、5歳児の幼稚園がある小学校で、1年生を担当したときがあった。もう本当にあの頃は35人か40人いたと思うんですが、一クラス。本当に大変で、もうつらかったと。また、転勤であちこち行って、戻ってきて、今度は4年、5年、6年生を見た。本当に楽でした。子どもは何でも言うことを聞いてくれるし。つまり小学1年生でもそれくらい大変な状況があるのにとということです。

だから、その下の子どもたちの20人の意味、位置づけは、十分この際考えていけないといけないんじゃないか。町の公立保育園の運営も含めて。言っている意味分かりますか。その辺どうでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 答申の趣旨は、先ほど課長が申し上げましたとおり、少人数の中でやはり園児の社会性や、そういった中でやはり20人程度が望ましいという答申だと思いますし、これについては金元議員、いつもリスペクトしていただいています園長の皆さんの意見もそういったことですので、答申についてもそういった意味合いでの答申だということを私どもは理解しております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、幼保のいわゆる再編の答申について、私認めているわけじゃないです。ただ、ここで保育の専門家が示した内容は、70年も変わっていないその保育士の配置基準に対するささやかな抵抗でなかったのか。そういう新たな提案をする時期に来ているよという意味があるのではないかというのを、行政も酌み取ってほしかったなと思って質問に加えているわけです。

本当にこんなことを考えると、この間、これもまた保育士のOBとかそういう

人たちにいろいろ、保育士さんに聞いてきました。一番保育園が落ち着く規模というのはどれくらいというのを、私頭に置いて聞いてきたんですが、大体1園90人までぐらいが一番落ち着くねというそうです。だから、150人になると、例えば複数の保育士を配置しても30人以上の子どもを一クラスにして複数の保育士で見る。それはやっぱり子どもにとってはストレスです。そのことを含めて十分考えた保育園の規模の在り方を、これからまた考えていく必要があるんじゃないかということ、ちょっと提起したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 先ほども申したんですけど、園児のピーク数が令和6年がピークで、あとは年々減少していくことを踏まえ、ずっと一クラス30人ではなく、今後減少していきまして適正な配置のほうに近づくと考えておりますので、今はこのような形でいきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が言っているのは、子どもが最終的に減り続けていくことだけを考えていたのでは、自治体として寂しい。そこはいろんな国への抵抗。大体、所得がどんどん減っているから子どもを育てられないんでしょう。そういう結果が出ていると思うんで、その辺十分考えて、僕は子育て支援課だけに言っているつもりはない。町全体で考えてほしいと思っているんですよ。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも先ほど課長答弁しましたとおり、この新園、先生の数をしっかりと充実させていただいて、しっかりそこも当たっていただけるということです。

また、金元議員の意見もありますが、一方では清流地区の新園、人気があるのももう少し増やしたほうがいいのではないかと、そういう意見もある中で、いろいろな要望を新園に伝えますし、また園長会などで情報の共有をしながら、しっかりと先ほどの災害時はこういうふうに対応しましょうとか、町はこういうふうにしますよとか、また訓練等も町の職員と一緒にやりながらやっていく、そういうこともしっかりと努めていきますので、またご理解をよろしく願います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 幼保園の再編の答申についても、その内容をしっかりともう

一回見直して酌み取っていただけたらなと僕は思います。

3つ目の質問に行きます。

本町にも支給型奨学金の創設を。

今日、コロナ禍で目に見えない失業者が増え、バイトのシフトの減などで収入減に苦しむ大勢の人がいることも報じられています。

この3月、内閣府調査の発表でも、この25間に、1994年から2019年までですが、働く人々の手取りの収入は大きく減ってきたことは、この3月議会でも示しました。35歳から44歳で年間596万円から465万円に減っている。104万円の減ですね。45歳から55歳、大体子育て世代を言っているんですが、697万円から513万円、184万円もこの25年間で減っている。25歳から34歳を見てみると、単身世帯の200万円台というのがどんどん増えてきている。働く人の4割、女性や若者の5割以上が非正規という状況になっているというのが内閣府の調査です。これ、国の戦略会議への報告文書だそうです。

この間、新自由主義の下、労働条件の規制緩和として非正規労働を国が押しつけ、これまで労使間で取り決めてきた慣行や労働条件まで一方的に変えてしまう状況の中、労働力の流動化策を国として行う中、結果、この25年を見ても働く人々の収入、それも手取りで大きく減っていることが実態として示されたわけです。

一方で、大企業の利益は円安も加わり、ご存じのとおり各社が最高益を上げている。また、内部留保もどんどん膨れ上がっているというところですよ。

ただ、働く人の収入減が指摘されている今日、いわゆる高等教育に使われる授業料を含めた教育費への支出は親の収入によって大きな差があることも、この間広がった格差として報じられているところです。

ところが、国の奨学金も、奨学金といえば名ばかりで、長期にわたり返済が必要となる、いわゆる教育ローン化している。働く状況もまともでない、仕事に就いても生活も保障されない世の中になっている中で、長期にわたる返済はその負担、非常に重いと言われていています。また、それが大きな課題になって、国としても支給型の奨学金の枠を必要があるということと言われてはいますが、とても追いついている状況ではありません。

そんな中、地方自治体においても条件により返済の必要のない奨学金への取組も始まっています。例えば隣の勝山市では、長く続いている奨学金制度がありま

すが、私もこの制度に学び、旧松岡時代から含めて合併後も何度か奨学金制度を導入してはどうかという提案をしてきました。ただ、町長は、その中で本町では教育ローンを組んだ人への、利子補給を行うということになってはいますが、僕が言いたいのはそれにとどまっているのでは、少し今の時期遅れているのではないかと。

先般、勝山市長と話のできる機会がありましたが、勝山市の奨学金制度の話になり、「いいですね」って言うのと「今後、その奨学金を条件付で支給型に変えていく方法だ」ということを語っておられました。話を聞いていても羨ましいなど私は思ったんですが、本町でもこの制度にこそ取り組むべき課題だと思っているんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） このことにつきましては、令和2年度、3年度の一般質問でも同じようなご質問いただきましてお答えいたしましたが、いま一度繰り返すにようになりますけれどもお答えします。

奨学金制度につきましては、本町も過去に検討を行い、現在の教育資金支援給付金制度を導入した経緯がございます。この事業につきましては、昨年実施いたしましたコロナ関連の永平寺町生活実感調査におきましても、約8割の住民に満足していただいております、高い評価を受けていると認識しております。

また、本町ではそれ以外にも給食の無償化とか、遠距離通学の支援とか、そういった保護者向けの各種支援を行っておりますし、ほかの課でも様々な子育て支援事業を行っております。

さらに、令和2年度から、国の奨学金制度も収入基準の緩和とか、支給額の増額などの制度改正が行われておりますし、各大学や財団の奨学金も充実しており、給付型の奨学金も進んでいるところです。

これらを受けて、勝山とは逆になるんですけれども独自の奨学金制度を廃止したという自治体もございます。

こういうことを考えますと、今現在の判断といたしましても、町独自の奨学金制度というのは創設せず、教育資金のそれだけじゃなしに各種支援事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町が取り組んでいることの評価も高いとかいうことを言われましたが、今では特別なことではない。

私が言いたいのは、高等教育のことですからね。小学とか中学、義務教育のことではないです。本町の場合は、高校卒業までの医療費の支援はありますが、そのことはここでは触れていません。

ただ、私言いたいのは、この勝山の市長って、永平寺由来の人ですよ。つまり永平寺の人です。知らない？ 浄法寺の出身です。そういう人が考えているなら、本町もちょっとそういうのに学んだらどうかと率直に思うんですけど、知りませんか。

本当にやっぱりここは考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが。答弁ないですか。

私が言いたかったのは、永平寺の人です。そういう人たちも考えるくらい。その人が勝山へ養子さんに行かれて、そこで勝山の市役所へ勤めて、今、そういう奨学金、やっぱり支給型にせなあかんって思うような時代になっているんです。奨学金があってもなおですよ。本町でもそれくらいやっぱり同じ同郷の人が考えるなら、本町でも考えたらいかがですかという質問です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町では高校生の通学費の補助とかいろいろしているんですけど、いろいろな社会情勢、いつときは地方自治体がそういうふうに奨学金で支援しようと言っている中で、それはやっぱり国の制度が甘かったところがあり、いろいろな問題が発生して、そこで今、国とかいろいろな団体の皆さんはしっかりと支えていこうというふうになっています。

そういった制度をしっかりと研究させていただいて、やみくもに支給型がいいのか、いろんな方々にこれで大学へ行ってくださいねって、やるのがいいのかというのではなしに、しっかりと制度的に研究をさせていただけたらなというふうに思います。

奨学金だけではなしに、いろんな形の支援、大学に行く前の高校のときには何か支援が要らないのかとか、小中学校の支援も十分足りているのかどうかとか、いろいろな角度で研究をさらにしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本町由来の人が考えて、やりたいなって言うんですから、本町の人にもできないことはないんでないかなって率直に思って、それは言いました。恣意的な意味があって出したんですけど。

でも、やっぱり本町由来の人がそういうことに取り組んでいるということを知るとうれしくないですか。もう本当に率直にそう思いましたよ。お葬式の話していただけども、それはいいです。

次に、最後の質問に行きます。

4つ目です。米生産農家への支援強化をということで、農業の支援の方向がちょっと見えていない。

今回、農業への支援策として、ちょっと名目は肥料等の高騰への支援として反当たり1,500円、それも1ヘクタールの足切り。足切りという言い方がいいかどうかは知らんですが、これを聞いて、ありがたいという面もあるんですが、複雑な思いが率直にあります。

米1俵に換算すると大体200円。特に1ヘクタールの足切りをしてしまうと、かなりの生産農家、個人の農家はほとんど対象にならないし、園芸作物でいうと1ヘクタールの足切りってすごい大きいんですね。このことも十分考えているのかなって思いつつ見ていました。

一方、コロナ禍で商工業者等へは国も自治体もこれまでに何度となく支援を行ってきました。今日、多くの食料品が値上がり続けていますが、米だけが暴落となっている中、この金額の支援、内容はちょっと寂しいと私は思っています。

国も自治体も農業への支援には、今日やっぱり消極的です。ただ、県の知事は、国への要望として、いわゆる農業支援強化してほしいというのを、昨日の記者会見か何かで言っていますよね。初めて入ってきて、えっと思ったんですが。

これまでも言ってきましたけれども、米の生産原価は1俵当たり1万五千数百円です。これは農政局が示しています。一昨年の生産者の米受渡し価格でも、一昨年ですよ、去年ではないですよ。その前の年の米受渡しの価格でも1俵当たり1万3,000円前後なんですね。これでも赤字です。こんなに安くなったのには2つの原因があります。

1つは、新自由主義の旗振りで、戦略会議等のメンバーが日本のお米は高い、1俵1万円以下にすべきだとの掛け声から一気に下がって、1俵1万円を切るのはこれで二度目です。

2つ目は、国の備蓄米の責任を果たさず、買入れ価格も定めずに市場から安い米を若干量買い付けているのと、備蓄米の在庫については民間に任せているのが実態です。ただ、今年はどうもそういう業者にも米が随分なくなってきているという情報もありますので、気をつけたほうがいいですよということだけ言ってお

きます。

さらに、三種の米価、食用米、加工米、それに飼料米。我々生産者は食料米の値段で買うはずがないですよ。買うなら安い値段で買います。だって、同じですから。年度替わるときに、新米でできた加工米を古い米と替えて新米の食用米として売っているんですよ、現実的には。そんなことやっている。こんな状況の中です。

ロシアのウクライナ侵略の中、世界的に食料が不足しているときにも、今年度の作付の今になっても肥料が7割高になるということが示されていても、いまだにその生産者の原価が保障されるという話は出てきていない。

ですから、米価下落への支援策は独自に取っていく必要があるんじゃないですかということを知りたい。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまのご質問にお答えします。

米生産農家への支援強化をというご質問というふうに取り扱っておりまして、まずは今回の農業用肥料価格高騰対策支援事業について、安いのではないかとという件でございますが、どういうふうにか考えたかの説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、新型コロナウイルス感染症による米価の下落によって農業収入が減少する中、肥料価格の高騰がさらに農業経営を圧迫している状況でございます。そんな状況の中で、新たに今このような事業を創設したわけでございますが、令和4年産の水稻、小麦、大豆及び町地域振興作物を合計で先ほども議員さんおっしゃっていましたがけれども1ヘクタール以上作付する農業者さんを対象に、その価格上昇分として1反当たり1,500円を支援しようとするものでございます。なお、上限は設けてございません。

その支援単価につきましては、まず対象作物等ごとに代表的な肥料の価格を関係機関、JAさんをはじめ関係機関から情報提供していただきまして、令和3年から令和4年にかけての価格上昇分をまず算出しました。これにつきましては、令和3年度分の各作物の作付面積により平均値を算出してございます。

そしてまた、支援対象でございますけれども、農林業センサスデータに基づく対象作物の平均作付面積が1ヘクタール以上2ヘクタール未満であること、永平寺町がそうであることを踏まえまして、対象作物作付面積合計1ヘクタール以上の農業者を地域農業の担い手さんとして位置づけて対象とさせていただきますし

た。

また、ウクライナ情勢につきましても長期化をする様相を呈しておりまして、資材等の価格高騰も先ほどおっしゃっていたとおりに先行きも見通せない中、この件につきましても国際的かつ全国的な問題でもあるので、今後は国とか県の動向も注視しながら、状況に応じて事業の見直しの検討も考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 時間がないので、最後になりますけど、こんな状況なのに、国はもとより県にしても米価下落への支援を独自に考えているふうでもないというのが、私本当にながっくりするところです。これも自治体にはコロナ臨時交付金 coming していることから、自治体独自に考えよとの意味があるんでしょうかと思わざるを得ない状況があるので、その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 今回のこの事業は、コロナ支援金を活用する事業でございます。

県のほうも、まだこの事業とは別に、この件に関する支援については検討中という情報を得ております。ですので、県は県でまた別に事業をするのかなというふうに考えております。よろしいですか。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 以上の私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時39分 休憩）

（午後 3時39分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

ここで、行政チャンネルをご覧の町民の皆様に申し上げます。

各戸配布をさせていただきました質問通告一覧表では、6月1日の質問議員は10時より滝波議員、次に酒井和美議員となっておりますが、10時より酒井和美議員、次に滝波議員の順に変わりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、明日6月1日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 3時39分 延会)